

令和4年第3回（定例会）吉備中央町議会会議録（2日目）

1. 令和4年6月15日 午前 9時30分 開議

2. 令和4年6月15日 午後 3時03分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	成	田	賢	一	2番	山	本	洋	平
3番	石	井	壽	富	4番	渡	邊	順	子
5番	山	崎		誠	6番	加	藤	高	志
7番	河	上	真	智子	8番	黒	田	員	米
9番	日	名	義	人	10番	丸	山	節	夫
11番	西	山	宗	弘	12番	難	波	武	志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

11番	西	山	宗	弘	1番	成	田	賢	一
-----	---	---	---	---	----	---	---	---	---

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	亀	山	勝	則	書	記	堀	恵	子
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

9. 説明のため出席した者の職氏名

町	長	山	本	雅	則	副	町	長	岡	田	清								
教	育	長	石	井	孝	典	会	計	管	理	者	早	川	順	治				
総	務	課	長	片	岡	昭	彦	税	務	課	長	山	本	敦	志				
企	画	課	長	大	樫	隆	志	協	働	推	進	課	長	中	山	仁			
住	民	課	長	歳	原	雅	則	福	祉	課	長	奥	野	充	之				
保	健	課	長	塚	田	恵	子	子	育	て	推	進	課	長	根	本	喜	代	香
農	林	課	長	山	口	文	亮	建	設	課	長	大	月	豊					
水	道	課	長	古	好	広	徳	教	委	事	務	局	長	大	月	道	広		
定	住	促	進	課	長	荒	谷	哲	也										

10. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

一般質問

午前 9時30分 開 議

○議長（難波武志君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、11番、西山宗弘君、1番、成田賢一君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、一般質問を行います。

質問時間は、一括質問、一問一答質問、いずれも30分以内とします。残り時間は、3分前にベルを鳴らしてお知らせします。なお、一括質問につきましては、再々質問までとなっています。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

4番、渡邊順子君。

○4番（渡邊順子君）

4番、渡邊順子です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

新年度も始まり2か月が過ぎました。コロナの感染状況も減少傾向が見られ、吉備中央町でも感染者ゼロの日が続いています。しかしながら、まだ完全に抑えられているわけではないので安心することはできません。まだまだ感染予防対策をしっかり行なって活動する必要があります。そうはいつても、そろそろコロナ禍前の日常生活に戻るような、いろいろな活動が再開され始めました。小・中学校では運動会も無事開催することができました。小学校では、以前のように宿泊研修ではないものの、日帰りで海事研修が実施され、子供たちの元気な笑顔を見ることができました。お迎えに来られた保護者の皆さんが、子供たちの楽しかった話をうれしそうに聞いておられた姿に、私自身もうれしく、懐かしさ

とともに、以前は当たり前だと思っていた行事も当たり前ではないということさえ感じました。子供たちの学校行事だけではなく、地元行事や各種団体の活動など、早く以前のように活動できることを祈っています。

それでは、一般質問に移ります。質問は一括質問で、成年後見相談センターについてとがん検診についての2点です。

まず1点目、成年後見相談センターについてですが、吉備中央町にこの4月に設立されました。まだ2か月ほどしかたっていませんが、現状と今後についてお尋ねします。

成年後見制度がありますが、私自身も重度の障害を持った長男がいますので、この制度について何となくは知っていました。親である私たち夫婦が年を取るにつれ自分たちの老後の心配もありながら、長男の親亡き後の心配が常に付きまどってきます。兄弟にどこまで頼れるのか、頼っていいのか、そう考えると親の生きているうちに長男のことはしっかりと考え、きちんとしておかなければと思うわけです。

そこでですが、まず成年後見制度というものが一体どういう制度なのか。町でも簡単に分かるようなパンフレットが作成されていますが、その制度について相談センターの役割は何かお尋ねします。

次に、現在、吉備中央町には成年後見人、町民後見人が何人おられるのでしょうか。もしおられないのであれば、今後、町として町民後見人の養成支援をどのように考えていかれるのか。今年度のこれからの流れと今後の目標をお聞かせください。

また、町より先立って社会福祉協議会が法人後見を立ち上げていますが、町としては町民後見人を養成支援する中で、社会福祉協議会との連携や関わり方をどのようにしていかれるのか、お聞かせください。

2点目の質問は、がん検診についてです。

先月のテレビニュースでがん検診の受診率が低いとの報道がありました。病気での死亡原因の第1位はがんです。コロナ禍で不要不急の外出はしないようにと言われてきましたが、ニュースでもがん検診は不要不急の外出ではなく、命を守るための大切な受診があると言われていました。吉備中央町でも毎年がん検診が行われていますが、コロナ前と比べて受診率はどのようになっているのか、お尋ねします。

また、町で実施する集団検診もありますが、個人で人間ドックを受診される方もおられます。以前にも同僚議員の一般質問にもあったかと思いますが、町の間ドック検査費助成について改めてお尋ねします。助成の条件や金額、そして申請はどのくらいあるのか、

お聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

皆さん、おはようございます。

それでは、4番、渡邊議員の成年後見相談センターの役割についての御質問にお答えをさせていただきます。

成年後見人制度は、認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分な方が、社会でも不利益や被害を受けることがないように支援する制度でございます。これらこのことを踏まえまして、当センターでは必要な方に早期の段階から相談に応じ、本人の意思を尊重した成年後見制度の促進を目的に、地域を支える司法や医療、福祉、金融機関、民生委員、消費生活相談員などの様々な方々と連携をいたしまして、誰もが自分の意思で決めることを尊重しながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるように支援をしてまいりたいと考えております。

また、町内の町民後見人の現状でございますが、町民後見人の登録の条件は、県が主催する市民後見人の養成講座を修了された後、町の後期研修を受講された方となります。成年後見相談センターは、今年度設置されたばかりでありますので、後期研修も今年度から開始することとなっておりますので、現在、登録者はございません。なお、今までに県が主催する市民後見人養成講座を受講されました方は、町が把握をしている限りでは4名の方がおられます。この方々の中で町民後見人として活動の意思のある方は、今年度町が主催をいたします後期研修を受講をしていただき、登録をさせていただくことになろうかと思っております。

次に、今年度の流れと今後の目標についての御質問でございますが。

吉備中央町成年後見相談センターは、今年度4月1日に設置されたばかりでございますので、まずは成年後見相談センターの周知を図ることが必要かと考えています。現時点では広報紙やケーブルテレビでのPR、町内の金融機関、福祉施設、医療機関等に当センターの業務について紹介をさせていただいてるところでございます。今後は、県が主催をいたします市民後見養成講座や町主催の後期研修の募集について広報紙等でお知らせをしていく予定でございます。また、成年後見制度を必要とされる町民の方が今後増加すること

も想定されますので、地域で活躍できる身近な町民後見人が増えるよう、様々な場で募集を行なっていきたいと考えています。あわせて、成年後見制度をはじめ、権利擁護関係の町民向け講座も随時行なっていきたいと考えています。

それから、昨年度、吉備中央町社会福祉協議会でも法人後見業務を立ち上げられましたが、社会福祉協議会の法人後見業務は、福祉サービスの利用の手续や金銭管理の支援などを既に受けている利用者が、この先に判断能力が低下をしてもなじみの関係ができていた職員が成年後見人となることで継続して支援が受けられ、また地域で安心・安全に生活ができることが大きなメリットとして掲げられておられます。町といたしましては、地域で権利擁護支援が必要な方の情報共有を社会福祉協議会と関係機関で随時行い、成年後見の申立てなど、迅速に対応ができる体制づくりに今後より一層努めてまいりたいと考えています。

次に、がん検診につきましては、町では集団検診といたしまして、乳がん、子宮がん、胃がん、肺がん、大腸がんの5つのがん検診を実施しております。議員お尋ねの集団検診の受診率でございますが、平均で令和元年度が10.76%、令和2年度は5.64%、令和3年度は4.6%と大変低い数字になっております。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして集団検診が予定どおり実施できておらず、積極的な受診勧奨も行うことが難しい状況で受診率が減少をしたのかと思います。現在は、十分な感染予防対策を行いながら実施を行っておりますが、予約制で人数制限をしながらの実施となっております。コロナ禍の検診状態が変わっておりますこと、また受診控えが続いている等もありまして、受診者の数は増加してない状況でございます。これにつきましては、ぜひ周知等も徹底いたしまして、今後受診者数を増やしていく必要があるかと思っております。

また、現在、町国民健康保険では生活習慣病の予防や早期発見、早期治療に役立てるため、検査医療機関で人間ドックを受診した場合、検査費用の一部を助成しております。申請状況といたしましては、令和2年度、3年度ともに特定健診受診者全体の約3割となっており、医療機関での受診やJA健診を利用されている方々に対しまして助成をさせていただいております。

コロナ禍で特定健診の受診者数が減少している中、人間ドック助成の申請者は増加傾向でございます。町の助成要件は、吉備中央町国民健康保険の被保険者で人間ドック受診日におきまして国保税が滞納なく職場で人間ドックの助成を受けておられない40歳から

74歳までの方を対象といたしまして、助成の限度額は受診費用の2分の1以内で、今年度より限度額は8,000円から1万円に変更をしたところでございます。ぜひ、多くの方に特定健診を受けていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

4番、渡邊順子君。

○4番（渡邊順子君）

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な人、一人一人の意思に尊重と権利を擁護し、社会で不利益や被害を受けることがないように支援するための制度だということは、よく分かりました。地域でいろいろな方々と連携を取りながら本当に困ったときに利用できるように、しっかりとやっていただきたいと思います。

町内ではおられないということで、町民後見人になるとしても県の講習を受け、その後町の講習を受けるということで、なかなか簡単にはなれないものだと思いますが、その中で県の研修を4名受けられておられるということは、ぜひとも町の後期研修を受けていただいて、ぜひとも町の町民後見人として登録していただけるようになってほしいと思いますし、これからどんどんそういうふうに研修を受けていただいて、町民後見人が増えるということを期待しております。

社会福祉協議会が法人後見をされているということで、実際に後見人が必要な方にとっては、その方と関わりがあり、支援されているところで法人後見をするということになるのは、現在では必然かなあとも思います。町としては、それでも社会福祉協議会の法人後見ではなく町民後見人を養成支援することで、また町民たくさんの方の支援につながると思いますのでお願いしたいと思います。

町長も申されましたが、成年後見相談センターは、これからの事業だということもあります。本当に町民後見人の養成とともに、社会福祉協議会や様々な機関、人と連携し、情報共有をしながら支援の必要な方が住み慣れた地域で安心して暮らせる、ここが大事だと思いますが、そういうふうに支援できる体制をこれからしっかりと整えていってほしいと思います。

それとあわせてといいますか、本当に困っている方の助けとなるような相談窓口になってほしいと思います。今いろいろとお話を聞かせていただきましたが、私も窓口のほうで相談といいますか、お話を聞きましたが、一度聞いただけではなかなか理解するのも難し

と思います。手続にしても、本当に必要なことが1回で分かるのかどうか難しいところだと思えるのが実感したところなんです。そういう意味でも広く周知していただくために、今もおっしゃられていましたが、もう一度その辺のことをお聞かせいただけたらと思います。

がん検診についてですが、コロナ前と比べて過去3年の平均受診率が低かったということは、よく分かりました。以前がどのぐらいだったかというところがちょっと分からないところではあるんですが、低かったということが分かりました。コロナ感染の拡大もあって仕方がなかったということもありますが、今年度4月に乳がん、子宮頸がんの検診が実施されました。やはり、今年に入っても受診率は低かったのでしょうか。まだ、これから結核、肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がんなどの集団検診もありますが、予約が必要なものもあります。既に予約受付が始まっていると思いますが、こちらの予約状況はいかがでしょうか。

また、先ほど予約を行い、人数制限をしながらの実施と答弁がありましたが、当日予約なく急に検診に行けるとなった場合、予約がないと本当に受診は無理なのでしょうか。

また、コロナ感染症とは少し違いますが、がん検診集団検診の検診会場が少なくなり、高齢者にとっては会場が地元から遠くなり、受けたくても自力で会場に行くことが難しくなったと言われる方がおられます。このジレンマに対して何かいい方法はないのでしょうか。

また、人間ドックの検査費助成についてですが、申請者が特定健診に比べて増加していることは分かりました。助成の条件として吉備中央町国民健康保険の被保険者であること、人間ドック受診日において国保税の滞納がないこと、そして職場などで人間ドックの助成を受けてないこと、またここが大事なところなんです。40歳から74歳までの方が対象というふうに答弁がありました。ここで、もう一度お聞きしたいんですが、対象年齢が74歳までということで、75歳以上の方もまだまだお元気で、人によっては現役でバリバリ働かれている方もおられます。もっともっとお元気でいただくためにも、人間ドックを受けられる方に対しては、今年度8,000円から1万円というふうに金額は上がったとありますが、助成の対象年齢の引上げも考えていくことはできないでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、再質問にお答えをいたします。

まず、成年後見人につきまして、これは言われたとおり、1回、2回の説明ではなかなか分かりにくい面がございます。しっかりと、やはり丁寧にいろんなメディアを使ってもよろしいし、広報紙を使ってもいいし、それからペーパーを使ってもいいし、いろんな角度から周知をしていく必要があると思います。また、相談センターそのものに来やすい雰囲気というのも必要だろうと思っています。そのように、これから相談センターは、大変大きな役割を持つ拠点になります。そうした意味では、その役割が果たせるように努めていきたいと思っています。

それから、検診につきましては、個々の数値につきましては、この後、担当課長のほうから申し上げますが、スタンスといたしまして、検診をやっぱし受けていただかなければなりません、多くの方に。そのことによって早めにそれぞれの状態が分かるとか、いろんなものが発見できるとかということがありますので、健康寿命を延ばすという観点からも受けていただきたいと思っています。

そして、75歳以上の対象につきましては、今後しっかりと検討をさせていただきます。

○議長（難波武志君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

渡邊議員の御質問にお答えいたします。

今年度4月に実施した乳がん、子宮頸がん検診の受診率がございますが、乳がん検診が9%、子宮頸がん検診が7.4%となっております。また、12月には各種がん検診と特定健診を同日に受診できる働く世代を中心とした総合健診を1日間実施する予定としております。

昨年度との比較でございますが、昨年度、乳がん検診の受診率は8.6%、子宮頸がん検診の受診率は6.9%でしたので、今年度は昨年度に比べますと、現時点で上回っている状況でございます。

また、7月に実施する胃がん、大腸がん、前立腺がんの予約状況ということでございますが、7月8日から22日の間10日間、胃がん、前立腺がん、大腸がんの集団検診を実施いたします。現在、予約受付をしておりますが、予約状況は胃がん検診が定員の

75%、前立腺がんが定員の25%となっております。大腸がん検診につきましては、予約は必要なく事前に容器を購入し、各検診会場へ持参していただくようになります。結核、肺がん検診につきましても予約は必要とせず、9月に実施予定としております。7月の検診につきましては、広報紙や告知放送などでお知らせを行なっておりますが、今後も引き続き皆様へ受診勧奨を行い、多くの方が受診をしていただけるように努めてまいりたいと思います。

また、予約なしで受診に来られた場合ですが、予約されている方の後での受診となり、大変お待たせすることとなりますが、受診していただくことは可能です。しかし、待ち時間が長くなることもありますので、できる限り事前の予約をお願いしたいと思います。

次に、受診したくても会場に行くことが難しい方への支援につきましては、現在課題であると捉えており、今年度は検診の日程等をお知らせする保健事業ガイドブックに町内巡回バスへそ8（はち）バスやデマンド型乗合タクシーについての御案内を掲載しております。また、個別検診についても、肺がん検診を新たに今年度から追加をし、5がん全てにおいて受診できる体制を整えております。今後も、少しでも多くの皆様が受診していただけるよう、受診勧奨や受けやすい体制整備に努めてまいりたいと思います。

最後に、75歳以上の人間ドックにつきましては、高齢者に対する健康診査は、糖尿病など生活習慣病を早期に発見するために必要でございます。高齢者の多くが何らかの自覚症状を有して、かかりつけ医を受診していることなどを鑑みますと、かかりつけ医と連携した重症化予防の取組を推進する必要があります。あわせて、本人が現在持っている力をできるだけ維持していくための介護予防も重要との国の方針もあるため、今後はフレイル対策などの介護予防と生活習慣病対策を一体的に実施していくための体制づくりを行なっていく予定でございます。その中で、まずは集団検診や個別検診において、高齢者の方の受診率が上がるように対応してまいりたいと考えております。

また、議員お尋ねの人間ドック助成につきましては、人間ドックを受診することによって生活習慣病に加え、がんについての早期発見にもつながることから、今後研究をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

4番、渡邊順子君。

○4番（渡邊順子君）

忘れないうちに先に、町長は75歳以上の助成を検討していくと言われました。課長は研究していくというふうに言いました。ぜひとも前向きに検討していただけたらいいなあと、これは言葉の問題の違いなのでしょうけど、よろしくお願いします。

成年後見相談センターの窓口というものは、本当にいろいろな役割を持っていると思います。しっかりとセンターの役割を果たしていくということを町長もおっしゃってくださったんですが、本当にここはお願いするしかないと思いますが。

私が思うには、個人的にはありませんが、成年後見相談センターという窓口ですが、名前はそういうふうになっていますが、なかなか、いきなり成年後見人をどうしようかという相談で行かれることは、まあまあそんなになかなかないかなあとと思います。町民後見人を養成しながら登録者を増やすとともに、何か困ったことがあれば、どんなささいなことでも気軽に相談しに行ける、そういう場所にまずはなあってほしいと思います。そこに行けば相談に乗ってもらえる、またその相談の内容に対して必要な福祉サービスにつなげていってもらえることができる。この必要な福祉サービスにつなげるということは、本当に自分一人ではどうにもならないことですので、そこはやはり専門家の力をお借りして、ぜひとも困っている方に最適な福祉サービスをつなげていってもらってほしいと思います。そういう役割を果たしてほしいと思います。そういう意味では、本当にいろいろ周知をしっかりとさせていただいて、相談センターがしっかりと活動できるように期待しています。

また、がん検診、集団健診もこれからあります。課長がおっしゃられました予約してなくても受診できるということですが、やはり予約していくほうがいいということをお皆さんにもう一度知っていただけたら、いいかなあとと思います。そういう意味でも、できるだけ受診していただけるように、今回も工夫はされていると思いますが、皆さんもガイドブックのほうをしっかりと見ていただいて、できるだけ受診できるように、会場に行けるように、これは移動サービスの問題にもなってきますので、そこら辺は検診だけではなく、いろんな面から考えていけたらと思います。

成年後見人制度にしても、がん検診、人間ドックにしても、町民の皆さん一人一人の健康と幸せのためのものです。行政としてできる限りのことをしていただきたいとお願いして、私の一般質問は終わります。

○議長（難波武志君）

これで渡邊順子君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまから10時5分まで休憩します。

午前10時00分 休憩

午前10時05分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

6番、加藤。議長の許可を得ましたので、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

梅雨にも入ったということもあります。ちょっと外向けに考えるとどうでしょうか。ロシアの侵略、私、このニュースを見て、ちょっと最近思うんですけども、何と言いましようか、大きくは3つの安全保障があるとされておりまして。まさにそうだと思います。1つは国家安全保障です、それから経済の安全保障、3つ目に食料の安全保障、この3つの安全を考えたときに今回の件を通して思うこと、これは1つ目の国家の安全保障いわゆる生命、財産に直結する安全保障、ここが損なわれたならば経済も食料も影響を受けるということを感じております。

どうでしょうか。これって考えようによろと国家のというふうに言ってますけど、県あるいは市町村、規模が違えども、何か共通する普遍的な部分だというふうな捉え方を私個人的には感じている次第です。ゆえに、例えば県、吉備中央町ももちろん行政の方向性、目的については、一番トップ項目に住民皆様の安心・安全というのを掲げているはずなんです。そういったところが起因しているのかなというふうに改めて感じているところであります。

今日の質問については、デジタル田園都市構築、これは基より小学校等統合と町総合計画のまちづくりの方針、ここに子供たちの笑い声があふれる、懐かしくて新しいふるさとの創造、これを2025年までに具現するに3年しかないんだと、また3年もあるではなくて3年しかない。防災に関しては、昨日ですか、梅雨入りをしたみたいだというような発表もあったように、この時節柄を踏まえましての質問であると御理解いただき、どうか研究検討がゴールではない答弁を頂戴できますようお願いを申し上げます。

本日は、大きくは4つの質問をさせていただきます。

まず1つ目に、小学校等統合整備についてです。この統合整備について、まずは整備進

抄をお尋ねをしますが。

昨年10月の小学校及び園の統合の在り方についての指針、これを受け策定をされた統合再編整備基本計画における会議スケジュール、行程です。これには学校推進委員会及び再編準備委員会等の5部会、これを4月に選任をして、1回目の検討会を6月に、今月実施をされる予定だというふうに記載をされております。それにつきまして、部会委員の選任状況及び6月を予定とされておりました1回の検討会の日程等についてお尋ねをいたします。

○議長（難波武志君）

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

6番、加藤議員の御質問にお答えいたします。

教職員及び保護者を委員とした小学校・園統合準備委員会につきましては、学校及びPTA、園の保護者代表者の推薦がまとまり、6月28日火曜日に第1回目の会議を開催する予定としております。この会議の中で通学対策や校名、校章など専門部会での検討課題を確認し、随時部会を開催しながら検討を進めていく予定です。

また、町議会、民生教育常任委員、教育委員の皆様を委員とした小学校・園統合推進委員会につきましては、具体的な検討を行う準備委員会及び専門部会での検討が始まってからの開催を予定しており、7月中をめどに調整を進めているところでございます。

○議長（難波武志君）

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

承知しました。

検討会については、改めてのお願いですけれども、町民皆様、保護者はもとより周知できるような会報についても考察、考慮していただければとお願いをいたします。

すみません、ちょっと冒頭申し遅れました。ちょっとアレルギーでマスクのままの質問、これをお許しいただければと思います。

2番目に、魅力の構築についてです。

整備基本計画の第2項、小学校、園の考え方としまして、郷土愛を育み、未来を担う子供の成長を支え、多様な学びができ、地域等と連携したアフタースクールが充実した学校、これは園もしかりです、と取りまとめられております。

質問ですが、アフタースクール、放課後児童クラブ検討部会において具体的に検討する教科、郷土学習、実技、実技の中にはスポーツとか音楽とかダンスであるとか、これについて教委として必要性和具現性の観点から想定する種別案をお尋ねをしますが、今回のコロナ禍における外国人観光客の受入れ再開のような政府ですけれども、細部の徹底は添乗員にお任せをしますという的な答弁でないことを切望いたします。お願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

御質問にお答えいたします。

地域と連携した放課後の学びの場づくりとしてアフタースクールに関しては、保護者の方を交えた小学校・園統合準備委員会の専門部会で協議を進めていく方針といたしております。現在、魅力ある学校・園を考える会で御意見をいただいた郷土愛を育む郷土学習、伝統や祭り、歴史などを学ぶこと、様々なスポーツや音楽を体験することなどについて、地元の方々をはじめ県内のスポーツクラブなど専門の講師の方などから指導されることで、地域とのつながりを深めることや様々な分野への興味、関心、意欲が高まる活動となるように協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

承知しました。

計画等にも記述されましたとおりに、ちょっとくどいようですが、3年しかないということ踏まえていただきながら、より具体的な、当然、教授していただける相手それから教えていただくような子供たち、この両者が絡んできますので当然打合せ、すり合わせも必要になってくるでしょう。計画的に、時間軸をよく持った上で推進をしていただきたく存じます。

次に、中学校部活動、少子化による廃部で子供たちの選択肢が減っている実情や教員の長時間労働の課題解決などを目指して国が昨年度から、一例ですけれども、埼玉県白岡市等で先行して課題の洗い出しなどを進めてきた公立中学校休日部活の地域移行について、スポーツ庁が2025年度末を目標に推進をしておりますけれども、この地域移行に

ついて、統合後の小学校との接続、連携等を含め、現段階の町の認識それと方針についてお尋ねをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、中学校の部活動の地域移行につきましては、先般6月6日にスポーツ庁の有識者会議運動部活動の地域移行に関する検討会議から部活動の活動全体を学校から民間クラブなどの地域社会に移すための対応策をまとめた提言がスポーツ庁長官に渡されたところでございます。

中学校の部活動の在り方につきましては、生徒にとって望ましい部活動の実現と教員の負担軽減という2つの視点から検討していく必要があると考えております。まずは、各種目の地域の小・中学生などを指導している人材を発掘することから始め、地域移行への指導者の確保を行うことで、生徒が専門的な指導を受けたり、多世代交流や地域の活性化につながる環境づくりが進められるものと考えております。また、将来的にはプロのスポーツクラブからの指導者の招聘なども視野に、多角的に検討してまいりたいと考えております。

あわせて、専門的な知識や技量、指導経験があり、地域での指導を希望する教員につきましても、今後、県職兼業の許可を得ることが可能となれば、引き続き指導ができるようにする環境を整え、地域の指導者の方々と連携した休日部活動の地域移行に向けた体制を模索していきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

言うまでもありませんが、地域移行では今までと違った形での取組となろうかと思えます。具体的に言いますと、スポーツ保険をどうするだとかというような保護者の負担に関わる部分も多岐にわたって発生するようにも考えております。したがって、よりいい形で、よりその負担に見合うような、もっと言うと、それがサッカーであろうが、野球であろうが、ダンスであろうが、例えばですけれども、夢につながるような、プロになるとい

うところまでいかなくても夢につながるような、そういった本質的な教育になるような枠組み、これの構築をぜひともお願いをさせていただけたらなと思います。

続きまして、第2次吉備中央町総合計画の重点プロジェクト1、町の将来を担う子供を増やす基本目標、ここには次代の宝を育む町、これにおいては教育環境の整備であるとか、英語教育の充実に向けた環境整備を図るとされており、中には子供たちのみならず教職員の資質向上、そして国際教育の推進とあります。いずれも教職員の研修により技術向上を図りとも明記をされております。

そこで、お聞きします。教育、被教育者とも国際感、国際力醸成を図るためにJICA等関連国際機関との連携及び必要性の認識についてお尋ねをします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

御質問にお答えいたします。

現在、国際理解教育の推進に当たりましては、外国語を通じて言語や文化に体験的に触れ合い、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るため、ALT3名と英語専科教育1名、さらには英語の学校サポーター加配1名が全小学校で指導に取り組んでいるところでございます。教育委員会といたしましては、教職員には吉備中央町教育研修所での研修や県総合教育センターでの英語研修などで資質の向上に努めるとともに、児童・生徒や教職員が国際感覚をより身につけやすい体制を今以上に構築していきたいと考えております。その一步として、2月に校長会で御講演をいただいた、国際的なノウハウを持ったJICAなどとの連携も含め、実践的な研修を行うことができないかなどについて研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

今般の内外情勢を踏まえるに、子供たちへは本当の次代をこれから担っていくであろう宝、子供たちに国際観、英語だけの言語という形じゃなくて国際観を醸成をさせる、身につけさせるということ、極めて重要だというふうに、子の親としても考えております。ぜひとも、今、教育長が答弁いただいた内容、これが2025年以降、段階的にでも結構で

す、目的、目標を決めて、そこに到達するんだという気概を持って、ぜひとも推進をしていただけたらと思います。もう一度言います。その被教育者、子供たちが我々のバトンを受けて、この吉備中央町をよりよくしていくんだと、担っていくんだというところをいま一度踏まえていただけたらと思います。

次に、デジタル田園特区について御質問させていただきます。

まずは、実証内容です。M a a S、交通機関です、の実証開始時期と当初着手する地域及びそれを開始して期待される住民への利便性向上及び将来のインバウンドと相乗効果についてお尋ねをします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、議員のM a a S特区についての御質問でございますが。

議員も御承知のとおり、M a a Sとはやはり地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索、予約、決済等を一括で行うサービスのことでございます。町では、本年度デジタル田園都市国家構想事業交付金を活用し、M a a Sに不可欠であります交通情報のデータ化や新たなモビリティの導入を計画をしております。

実証開始時期やモデル地域につきましては、現時点では確実にここだということまでは決まっておりません。M a a Sの実証開始により町内移動における利便性を図るとともに、町内への来訪者が移動しやすい公共交通の環境づくり、また観光産業などを結びつけることでサービスの相乗効果をしっかりと生み出していきたいと思っております。そのことにより、先ほど言われました町外からの多くの関係人口を増やす一つにもなろうかと思っております。

○議長（難波武志君）

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

承知しました。

確実に、着実に出来上がったものが本当に少しずつの一步から始まって、段階的になることも全然オーケーだと思います。要するに、吉備中央町にお住まいの全住民の方々のあ

らゆる年代、老若男女ともに町内の足として自己完結できるような、そういった利便性の向上、これをさらに追求をしていただければと思います。結果、その構築できた、そのさまが一つの大きな魅力となって、いわゆるインバウンドという言葉に代えて申し上げましたけれども、移住者増の一つの大きな要因になるかというふうにも個人的には考えております。引き続き、よろしくお願いいたします。

次に、農政関係なんですけれども、有害鳥獣対策における具体的実証内容とそれに基づいて期待される将来効果、この将来効果の大きな一つとしては、被害額の軽減規模、今現在多額な被害を被っておられる農家の皆様へ、いかにこう推進していくに当たって軽減が図れるかというところについてお尋ねをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

この有害鳥獣対策につきましてですが。

実証の内容につきましては、わなセンサーとドローンの導入を予定しております。これは、有害駆除に御尽力をいただいております猟友会の方々への、少しでも労力の軽減が図れるものと計画をさせていただきました。

まず、わなセンサーですが、既存等のわなにセンサーを取りつけ、獣がかかったときにわな管理者のスマートフォン等へ、その情報を提供できるシステムの構築、そしてその機械を導入するものでございます。効果につきましては、毎日わなの見回りが必要な有害駆除狩猟者の方の労力の軽減を図る一つ的手段だと思っております。また、捕獲した現場に優先的に準備をしていくことができるといった、有害駆除の時間短縮がこれまで以上に図られると考えております。また、体力的にも大変こう楽になったということも聞いております。

また、ドローンの導入につきましては、赤外線カメラを利用しまして獲物の位置を割り出すことができ、狩猟者の労力軽減が期待をされます。今後、捕獲頭数の増加が見込まれて、今まで大変だった農作物の被害が少しでも減少につながるものと、大変こう期待をするところでございます。導入の時期につきましては、いずれも11月頃を予定しております。その後、しっかりと、その効果の実証検証を行う予定としております。

以上です。

○議長（難波武志君）

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

承知しました。

町長、ぜひ、先ほど質問の中で私、被害額の軽減という言葉を使わせていただきましたが、この被害額が軽減をされたという、その金額的なものが具体的に出てくるぐらいに、効果性のあると言いましょか、そういう施策になるように切望をさせていただきます。

また、駆除の作業の軽減を図るという趣旨が、今答弁でありましたけれども、結局のところは駆除するマンパワーの担い手のというところにも直結するかと思います。その辺の施策についても、あわせ持って推進をしていただければというふうに思います。

次に、町の発展についてです。

今後、デジタル田園都市構想の健康特区として、加賀市、茅野市とどういった連携があるのか。また、その内容それからデジタル田園都市構築によって期待される町の発展についてお尋ねをします。健康特区についてです。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

おかげなことで、全国1, 700ほどある自治体の中でこのデジタル田園健康特区として加賀市さん、茅野市さんそして吉備中央町、3市町が認定を受けました。国のほうでは、この3市町、しっかりと得意な分野を連携しまして、よりすばらしい形のものをつくりなさいという使命もございますので、しっかりとその3市町とは連携を取り、それぞれの強みを生かしたものを行なっていきたいと思ひます。そして、それぞれの地域でこの中山間のモデルとして形をつくり、全国に広がればという思ひのものでございます。

そうした中で、デジタル田園都市構築に伴う、先ほどからの御質問でございますが。

まず、今の現状といたしましては、交流人口と定住人口の間にあります関係人口、これにつきましては、この取組等によりまして、もう既にしっかりと増えてきてると実感しております。本事業は、御承知のとおり、スーパーシティ構想の検討段階から多くの県内外の企業等々に関わっていただいております。本事業に関わっていただいている多くの関係者は、本当に本町に対しましてとても深い情熱を持って、それぞれ取り組んでいただい

おります。今回の特区指定により、さらなる関係人口の創出、拡大につながるものと期待をしております。

将来的には、今回の特区指定によりまして町の知名度、魅力がより一層高まっていくものと考えており、既に吉備高原都市内の分譲地契約件数が増加傾向にございます。関係人口のみならず、既に定住人口へとつながっているんじゃないかと思っております。この取組は、地方創生にも大きく寄与することが期待できるものと思っております。町内全域で様々な効果が波及するように、今後いろんな施策を進めてまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

着手以降、少しずつ成果が目に見える形になっていると、非常に心強い答弁が今、町長のほうからありました。ぜひとも、今答弁中にもありましたように、関係人口が定住人口、そして吉備中央町が1万人そこそこで横ばいをしているところを右肩上がりになるような、そういった1700分の5に選ばれた吉備中央町の特区、模範的に全国に、どうぞ、このフォーマットを使ってくれと言えるぐらいな、全体的な都市構想、こういったフォーマットに完結することをお願いをしておきます。

次に、新成人の対応施策について、最初に、要する教育についてお尋ねをします。

成人年齢の引下げで18歳、19歳でクレジットカードやローンそれから部屋を借りるといった契約が親の同意がなくてもできるようになる一方、契約を取り消せる未成年者取消権が行使できなくなりました。

ちょっと古いですが、年度末3月のNHK調査によりますと、その18歳、19歳の新成人の答えとしては、楽しみだ、あるいはどちらかといえば楽しみという回答が37%、ちなみにこれ2,000人規模にアンケート調査をした結果らしいです。そして、不安、どちらかといえば不安が47%、分かりませんというのが16%、一方で保護者へ同趣旨の質問アンケートをしたところ、子供が成人になることに不安を感じていると答えた保護者の方々が何と全体の61%、新成人の不安だという分よりも10%高い結果となっております。

こうした中、新成人にやってみたいこと、これを複数回答でアンケート調査をしたところ、何とクレジットカードを作りたいと答えた新成人の方々が最も多く、全体の2,000人中の45%、もう一度言います、45%の新成人がクレジットカードを作り

たい。自分独自で携帯、不動産、契約をしたいと答えた。次に、アルバイトをしてみたい。それが37%、既に18歳以上が可能になっている選挙での投票、これを挙げた方々が22%だったそうです。

学校でも学習指導要領の改訂で、来年度から高等学校の家庭科で株式投資や投資信託、子供ニーザーは廃止になりますけれども、基本的な金融商品の特徴を教える授業がいよいよ始まります。昨今のニュースでよく出ているとおり、手口が次々に変化して、悪質商法に対する対応というのが非常に容易ではないというのが浮き彫りになっておる昨今でございます。

そこで、お聞きします。それらを想定される被害に基づいて、家庭及び中学からの継続的、段階的な防犯教育及び消費者ホットライン188、それから最寄りの消費生活センターがどこにあるんだというような案内等、町としての啓蒙施策が必須というふうに考えます。現在、吉備中央町として、これらに対する認識をお尋ねをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

6番、加藤議員の御質問にお答えいたします。

成人年齢の引下げに伴い、今後消費者被害の拡大が懸念されることから、消費者教育の一層の充実が必要となってまいります。現在、中学校においては家庭科や社会科の授業において、消費者としての基本的な権利と責任について理解を深める学習に取り組んでいるところでございます。また、小学校においては金銭教育として、外部講師を活用して指導している学校もありますが、いまだ一部に限られている状況でございます。今後は、外部講師の活用も含め、児童・生徒に消費者として取るべき行動を具体的、実践的に学ばせられるよう工夫してまいります。

さらに、消費者トラブルを未然に防ぐには、児童・生徒だけではなく、保護者への啓発も重要であることから、各学校での保護者会などで消費者教育の重要性を伝えてまいりたいと考えております。あわせて、高校生など若者に対してもメールやLINEで相談できる関係機関などの紹介を継続してまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

言うまでもなく、本当に悪徳商法というか、個々の知識のない対象者に対する商法というのは、極めて巧妙になってきております。いたちごつこと言っても過言ではないぐらいの、したがってそれらから子供たちをどうか守れる施策につながるように、取組のほうを引き続きよろしくをお願いします。

次に、関連しますが、成人式についてです。

今回の成人式において18歳から19歳の新成人の扱い及び来年度以降の成人式の実施要領、時期を含んで、ついてお尋ねをします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

御質問にお答えいたします。

成人式の時期等についてでございますが、先般、町社会教育委員会に諮問し、方針が示されたところでございます。令和5年以降についても、従来と同じように20歳になる方を対象に二十歳の集いなどといった名称の下、開催日を1月の第2日曜日、令和5年については1月8日での実施に向け、今後準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

よろしくをお願いします。

もし、可能であれば、先ほど質問させていただいたとおり、そういった防犯上、必要な教育、これと成人式自体がワンパックになり得ないかなというような、ちょっと角度での考察についてもお願いできたらなというふうに思います。

最後に、防災に関してです。

災害対処。まず、防災、火災情報配信サービスの登録率、メールとかLINE及び未登録者への今後の対応についてお尋ねをします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

6番、加藤議員の御質問にお答えします。

防災、火災情報配信サービスの登録者数は、令和4年6月1日現在で1,177名となっており、本町全人口の約10%の方が利用しておられます。未登録の方への対応といたしましては、引き続き町広報紙、町公式ホームページ、告知放送などの媒体を通じてサービスの周知及び利用促進のほうを図ってまいりたいと思っております。また、防災、火災情報配信サービスの利用が困難な方につきましては、告知放送、ケーブルテレビ等の媒体を活用し、速やかな情報の発信を行なっていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

承知しました。

今の答弁のほうにありました、登録をしてない方々への処置として、ウェブ上でのという内容でしたけれども、どうでしょう、今現在、町内の10%の方が登録しているのであれば、その10%の1人から4人へ、あるいは1人から10人へというようなところに工夫の余地が何となくあるようにも思えるんですが。たった10%の登録者数、されど10%ですので、登録している方々を大いに、そういった面で面として活用できる情報源に、工夫によってはなるような、ちょっと気もしますので、引き続きの、それこそ研究のほうをよろしく願いをいたします。

次に、ハザードマップ上の土砂災害特別警戒区域への早急な処置、抜本的な工事等になるかと思うんですけれども、その対策それから学校マニュアル、これの修正等が必要であれば、その必要性について、その認識をお尋ねをさせていただきます。

ちょっと漠然としておりますので一例を挙げますと、例えば、これはそこがどうという、決してそういう意味じゃありません。一つの例として下竹荘小学校、加賀中学校地域を、ちょっと分かりやすいので一例として申し述べますと、あそこは道路自体が3差路になってどんつき状態です。しかしながら、河川も通ってる、後ろは山だと、幹線道路沿いの山側については、警戒区域ではなく特別警戒区域が点在をしている。言ってみれば、表現としては、あそこ何かのときには最悪で想定すると隘路になってしまうという地域です。そこに避難所、中学校、小学校が併設をされている。そういったところで、悲観的に見積もって最悪の災害が発生したときに、平日、日中であれば当然そこに学んでおられる

生徒さんたちが取り残される可能性もゼロではない。そうすると、じゃ隘路になっている関係上、サプライチェーン、これは確立できるのかというような形で、学校での独自のそういった研究に基づいたマニュアルは整備をされているものと存じ上げております。それが今言った状況と合致をしているのか否かということです。その辺の修正の余地があるのか否かについてお答えをお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

加藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

土砂災害特別警戒区域への早急な措置あるいは対策の必要性につきましては、砂防堰堤の設置などのハード面の対策が必要であるとは認識しております。しかし、砂防堰堤の設置につきましては、岡山県のほうが実施しており、予算等の都合により全ては実施できていないのが現状であります。

一方、ソフト面の対策といたしましては、早期の避難行動が重要であると認識はしております。土砂災害特別警戒区域内に位置する要配慮者が利用されている福祉施設等への避難確保計画の作成のほうを推進しております。この避難確保計画は、各施設の避難基準、避難ルート、避難場所をあらかじめ定めることにより円滑な避難を可能とするものです。今後も引き続き、ハード面、ソフト面の対策を推進し、土砂災害特別警戒区域内の避難態勢の整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

承知しました。

次の質問は、今答弁をいただいたことと重複しますので、割愛をさせていただきますが、冒頭、私見で恐縮ですけれども、お話しさせていただいたように、生命、財産に危機が及ぶ安全保障、安心・安全、まさにそこです。なので、一事が万事だということを改めて再度認識をしていただいた上で、県にお願いをせざるを得ないということも重々承知はします。しかしながら、引き続き、温度と力量のあるお願い、申請、これを継続していただいて、一日も早くこの辺の安全保障が確立できるように整備を完結していただきたいなど

思います。結果、そこが関係人口じゃなくて移住人口の増に直結する部分にも思えます。引き続き、よろしくお願いいたします。

終わりに、政府は、この1日、デジタル技術を地域活性化に生かすデジタル田園都市国家構想の実現に向けて基本方針案をまとめました。スマートフォンをはじめとした機器の操作に不慣れな高齢の方々らをサポートするデジタル推進委員について2022年度中、今年度中に2万人以上の規模でスタートさせるということを盛り込んでおります。近く閣議決定もされます。また、この3日には、石川県の小松市とソフトバンクがICT、情報通信技術を活用した地域活性化及び自治体のDX、ちょっと横文字でまどろっこしいんですが、デジタルトランスフォーメーション推進による市民サービスの向上とスマート行政の実現を目的に小松市、ソフトバンク株式会社は包括連携協定を締結いたしました。デジタル推進委員の活用はもとより、2万人規模でスタートさせるということなので、その活用はもとより他の自治体との動き等、積極的な情報収集をしつつ、要すれば連携を図っていただきながらデジタル田園都市をしっかりと構築をされ、デジタル技術の活用によって暮らしの質をさらに向上させ、町民皆様が幸せを実感できるまちづくりをさらに推進していただきますことを切望して、今回の質問を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで加藤高志君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまから11時まで休憩します。

午前10時52分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

順次発言を許します。

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

9番、日本共産党の日名義人です。早速通告に従って、質問をしたいと思います。今回は3つの課題の質問を通告いたしました。

1つ目は、公共交通問題です。

約10か月近くたったのでしょうか、へそ8（はち）バスを中心に幾つかの質問をさせて

もらいます。特に今回これを取り上げた一番の理由は、ある地域で草刈りをしておられました。そこへ私がたまたま行き着いたら、ちょっと話をという話になって、そこでいろいろ話しとったら、何でわたしのところは通らんのやという話。特定の場所を言うほうがいいのかどうか分かりませんが、ただ、これだけは言うときたいと思います。そこは下土井下加茂線、円城の高原を走る県道、かつてここの道は円城村のメインストリートでした。そこに一便も通らないのは何でやろうという疑問からいろいろ話が広がりましたので、そのことも今日、質問の中に入れてますので、いろいろ検討をいただけたらと思います。

まず最初に、へそ8（はち）バス、これの、僕自身はどう受け止めているかということですが。いわゆる公共交通網、これ整備ということで交通会議も何回も努力されてきましたが、一定の時間を経て、ついに実施ということになったわけです。もちろん、性格的には試行ということをここで強調されてきたと思いますが、そろそろ一定の利用実績も出てきたと思いますので、その分析からどういう方向、問題を感じておられるか。まず、現状を知りたいということが1つ目の質問です。そして、その中にさらにこういう課題はというのを2つ目から質問させてもらおうと思いますので、まず現状をお聞かせください。

○議長（難波武志君）

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、9番、日名議員の巡回バスにつきましてのお答えでございます。

このバスにつきましては、本当にこう吉備中央町公共交通がなかなか脆弱な町でございます。幾らかでも町民の利便性を高めようという思いからさせていただきました。昨年10月から今年5月末までの利用状況につきましては、延べ利用者数が1,313人となっております。その期間の運行日数が159日でございますので、1日当たりの利用者数は8.26人と、この運行の目安となる1日当たり利用者数10人とやっておりましたので若干下回るというような状況でございます。まだまだ改善の余地はあろうかという思いは持っております。

そうした中で、車内でアンケートを取らせていただいております。その結果から、運行経路の見直しがある程度必要であろうかという思いを持っております。そうした中で今回の条例の一部改正の議案でも上程をさせていただいておりますとおり、本年8月1日から新たな経路地として吉備高原の中の東西住区それから賀陽の青空市、道の駅かもがわ円城、ふれあい荘などを、このアンケートを基に加えると、利便性がさらに向上するという

思いで、そのように変更をさせていただこうと思います。

これ以外にも、本当にこう、なぜこの道は通らないのかと、いろんな御意見を私も耳にしております。これは賀陽地区、加茂川地区関係なく全域にわたってございます。ただ、そのような御要望も本当に分かる一方で、それを全てかなえると、これはなかなかバスの運行時間等々、また巡回バスという目的も薄まってきます。それにつきましては、また違う交通体系の中でしっかりとサービスの提供を図るべきだろうと私は思っています。ただ、これで決まるというものでもございません。また、いろんなことを検証しまして、ルートにつきましては、また最適なものを構築すべきだと思っています。いかんせん、やり始めて僅かでございます。どうぞ、皆様方、この巡回バスに一度乗っていただき、ぜひこの運行の維持を図っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

答弁を聞かせてもらいました。その中で路線の組み方についてもいろいろ検討課題として問題意識を持っておられますので、ぜひということだと思っております。

少し付け加えますと、先ほどは、円城の例を言いました。かなり、その間の住民の人口というのは多いです。そして、かつて空白地というふうにも言われたところですが、改めて、加茂川のことばかり言うてますが、賀陽側も、僕よく分かりませんが、例えば岨谷なんかどんなんだろうか。よくバスが走ってる、総社バスが走って云々ということ言えば、やっぱり加茂川の円城それから奥のほうが、客観的にはより不便なのかなあ。いろいろ思いは走りますが、要は住んでおられる住民の層、人口あるいは年齢、そういうようなことから考えて、新たな路線の組み方も検討している。そのこともちょっと住民のほうへ答弁をしておく。いつまでも放っとくと違う、工夫もしているということが伝わる必要があると思っております。そういう意味では、条例が今度変えられるという意味で、非常に前向きだというふうに思いますが。ただ、やっぱりあの広い地域が一便も走らないまま過ぎてしまってるというのは、どうしても優先的に応えられるようお願いしたいなというふうに思いますが、その点どうでしょうか。具体的な地域まで挙げて言いましたが、他にもそういうところがあればです、認識を聞きます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

この巡回バスにつきましては、他にも面積的に広い範囲である程度の住居がある中で通っていないというところもございます。しかしながら、その便をつくることによってどっかの便がなくなるというような、なかなかジレンマがございます。そういうこともありまして、今、最適なものを、いろんなアンケートまた人の分布状態を見ながら今検討をしております。そうした中で、今回の8月に新規で回りますとこ、これはやはり必要だろうという思いの中で条例改正をさせていただいております。なかなか全てにこの享受をお渡ししたいんですが、難しいというのは本当の気持ちです。何とか基本路線の中に、そこから出るすべというのをいろんな交通体系の中で構築していく必要があるかと思いません。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

町長の言われましたように、あれこれ工夫している。これを今、住民の移動手段を町のほうがある程度責任を持って確保しようという、その姿勢そのものを私は非常に大切なことだと思ってるんです。そういう意味で、ぜひ、可能な限り町内あらゆるところの便宜がそれによって保障されるという基本が貫かれたらいいなと思うんですが。中でもやっぱり優先度があると思うんです。あそこを行ってるのに、何で同じようなことでこっちが駄目なの。でも、高齢化率はこうなんだとかというように、一定のデータを基にして優先度ははっきりして、そしてなるほど、それやったら当面我慢しようとか、いろいろ住民の受け止め方も違うんです。要は、何でわたらのところは置いてけぼりなの、そういうことに意識としてならない努力が必要だろうと思います。

というふうな問題意識も含めて、3つ目の小さな質問なんですが。

デジタルも活用されるというふうに聞いてます、提案も聞いてます。そうすると、これどんなふうなデジタル活用することで利便性が確保できるのか。これは1つは、私の注目したいところなんですが。同時に、利用した月のいろんなデータが基になって解析されるんだろうと思うんですが。今、町長も言われましたけれども、そういう利用時の解析だけでなく、本町の地形、山があり谷があり、道路、長あい、しかも集落が分散してます。そこをつなぐわけですから、大変な経路が要するというのはよく分かります。同時に、複雑

なのが吉備中央町には中心拠点がないんです、一大拠点が。そこへ行ったらほぼ何かあるものも間に合うというようなところがない。ところが、それを期待されるのは吉備高原都市だということなんですが、実態は北部の人は落合のほうへ、東部の人は建部で、南部のほうは、西部はと、それぞれ総社、高梁をもう生活圏にされているんです。そこは町外ですから、なかなかそこまで手が届きにくいという困難性もあります。しかし、そのことまでひっくるめて町民の移動手段をどう確保するか。ここの工夫が難しいけれども、避けられない課題だというふうに思うんです。そういった意味で、デマンドタクシーとか、ふれあいタクシーなど、先ほど交通体系、総合的にというふうな問題提起をされてましたが、そういうことも含めた総合的な対策、常にそれを見直すというふうな取組は、どんなふうを受け止めておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

9番、日名議員の御質問ですけど、御指摘のとおり、交通事業の分野におきましても今デジタル化のほうを進めております。そうした中で、地域公共交通の将来像を提示していくことは大変重要なことと考えております。デジタル化の内容といたしましては、今へそ8（はち）バスが町内を巡回しておりますが、今どこを走っているか、いつ頃自分が待っているところに来るかというのを携帯のアプリ等で確認できるようなシステムのほうも検討しているところでございます。また、賀陽庁舎であったり、加茂川庁舎にはどこを通っているかという、その掲示板も設置して、いろんな部分から見える化していきたいなというふうに思っております。そういうようなデジタル技術を活用して、分析の中でもデータとして、それを活用したことによってどうなったかというのを含めて分析を今後もしていきたいと思っております。

また、町におきましては、平成30年3月に吉備中央町地域公共交通網の形成計画のほうを策定を今しておりますが、新たな計画といたしまして本年度中に吉備中央町地域公共交通計画のほうを策定いたしまして、アンケート調査等の実施を行い、住民さんの声を取り入れながら、今後目指すべき新たな交通体系の実現に向けた立案をすることとしております。へそ8（はち）バスあるいは今のデマンドタクシーが新しい小さな交通手段等々いろんな形の面から含めまして、今後の方向を今年度計画していきたいなというふうに思っ

て、今計画のほうを進めているところであります。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

新たに総合的な観点から計画もつくり直されると、そこには住民のアンケート調査等の住民の声もしっかり受け止めながらということでしたから、ぜひ、その内容を本当に住民が期待できるもの、もちろん100%にはならないにしても、前回は話したんですが、高齢化して運転免許証を返上する、同時に閉じ籠もってしまうという意味では、高齢者福祉の視点からも結構大切な交通網の充実、必要だと思うんです。そういったことも含めて、数字の上で根拠もあるし、それから地形上のことからいっても、ここを走らせねばならないという根拠もあるなどなど、ぜひ総合的にしっかり論議をしていただけたらと思います。

私、その中にいろんな地域で地域の住民が頑張って地域有償輸送というんですか、そういう取組も進んでいます。それに近い取組は新山が一定の経験を積んでますが、全国的にも幾つもの典型的な例を聞きますが、そういったことも生かして、ぜひ、地域力というふうに町長よく言われますが、公共交通網の足りない部分を地域で補う、それを全体として町の公共交通網の全体像というふうに位置づけてほしいなというふうに思いますが、その辺りどうでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

既存の公共交通のほうを生活移動手段として利用することが難しい交通空白地におきまして、議員おっしゃられるように地域住民の方が主体となって取り組まれる乗り合い交通が非常に重要なこととは思っております。また、そうした交通手段に取り組んでおられる自治体のほうもあるということでございます。本町におきましても、既存の公共交通サービスのほうを最大限活用した上で、交通空白地となる地域につきましては、地域コミュニティ交通の導入の必要性、実現性などを検討してまいりたいと考えております。助け合い交通につきましては、地域力がまさに結集される一つの大きな手段と思いますので、そ

の辺も含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

ぜひ、前向きに取り組んでいただけたらと思います。というのは、もう民間に頼るという時代ではなくなってますので、もう私たちが、町が独自にどれだけ完成さす姿に近づけるかというのは、本当に他に頼れない、もちろん国とか県の大きな応援も要するということははっきりさせながら、やっぱり自治体を中心になって完成させていかなければならないということだろうと思いますので、よろしくお願いします。

2つ目の人口増、定住促進、いろいろな問題提起が含まれているかと思いますが、に移っていかうと思います。

私も、吉備高原の人口が東西区を中心にこの間増えつつ、スピードも高くなってきている。これは地域協力隊の方の報告の中でも言われましたし、改めて都市サービスのほうへ尋ねに行きました。どういう人たちが、どういう要求を持って吉備高原に住むようになっておられるか。それが吉備中央町全体に広がるのを期待しているということを前提にしながら聞いたんですが。やっぱり、吉備高原都市の枠内に対する希望とそれから農村地域、中村地域、そこへの目の向け方のはちょっと質が違うようです。

こういうふうなことも聞きました。改めて地盤が安定しているとか、災害が少ないという、そういう一般的な条件の上にデジタルスーパーシティ等で都市が便利になる、老後にそれを利用しながら快適に住めないか、もちろん土地が安いとか、いろいろな条件が重なって東西区が増えているというふうに言われました。ということは、農村地域とはやっぱり違う要求、願い実現で来られているんだというふうに改めて思います。とすると、農村地域、ここに人を呼び込むためには、やっぱり独自の視点からしっかり分析をして、全国発信しながら定住も移住促進に向けて取り組まんといかんなあということ。しかも、この間、食料や農業農村を巡る情勢というのは大きく変わったというんか、見えなかったものが見えるようになった。コロナ禍を経て、あるいは先ほどもちょっと問題提起されましたが、ロシアプーチン政権のむちゃくちゃなウクライナ侵略、こういうので食料問題が世界的にクローズアップされているとか、あるいはロシアからの原料が輸入、これが制限されるような中で高騰して、それが農業資材にも直接影響するようになって、飼料なんかも影響してきているというふうなことから、改めて今言ったような世界の流れが農

村にも直接影響していく。それもマイナスの方向で影響してきているということで、いよいよ米価が低落し切ってるような状況の上に、これ食料の自給率37%、これで本当に日本中安心・安全なの、安全保障から考えても重要な課題になってきたというふうに改めて思います。

それを吉備中央町に当てはめてみると、農業センサス、少し統計を見てみました。一口で言いますと大規模化、効率化、これ国が進めている基本的な方向ですが、これが頭打ちになってきているのが目に見えます。それから、耕作放棄地も増えているし、増えているのは農産物を販売して生活が成り立つといっても、年間50万円以下の層がうんと増えている。いわゆる高齢者を中心にそういう人たちが増えている。とすると、当面この人たちの世代が越してしまったら、次に農村集落を維持する層はどうか。いよいよもう移住・定住、後継者を引っ張り帰ってきてもらう、そういう取組が目に見えて必要になってくるというふうな状況になっているんだということを改めて思うわけです。

しかし、そうすると改めて今の実情もリアルに見ながら、一体どのくらいの人たちを呼び込み、後継者をどのくらいつくっていったら吉備中央町の何とか人口を食い止める、8,000でしたか、目標を維持できるのか。この辺りをリアルにつかむ必要があるんじゃないかなあという視点から、現在の農業、吉備中央町の動向を少し詳しく聞きたいなと思います。詳しく聞きたいというよりも、つかみ直したいというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、9番、日名議員の御質問にお答えいたします。

まず、認定農業者につきまして本年4月末現在で105人となっております。数年横ばい状態となっております。認定農業者の後継者の実態等については、現在把握はできておりません。それが再認定の申請のタイミング等で機会を捉え、農業普及指導センター等々と連携し、将来設計、経営移譲等様々な悩み、相談等にも応えられる体制を整えていきたいと思っております。

それから、新規就農者につきましては、年間4、5人の新規就農者が誕生しております。その多くが岡山県が毎年実施している現地見学会に参加し、熟年農家で1か月間の農

作業を体験し、さらに農業公社での2年間の実務研修を受けて就農するケースが一般的です。したがって、経営内容はブドウ栽培が主です。

最近の農業施策を見ると、大規模経営体を担い手と位置づけ法人化の推進等が担い手への施策の重点化という産業施策的な視点に重点を置かれ、弱者切捨てとの批判もあったところですが、先日5月20日、人・農地関連2法案が可決成立いたしました。この法律の特徴的なところは、産業施策と地域施策を並行して進めていくということ、そして中小家族経営や半農半Xを農地の受け手と認め、農地取得の下限面積要件も撤廃するなど、農業のその現場における人手不足や担い手の減少、高齢化に対応した現実的な施策判断が行われたところです。この方向転換は、我が町のような中山間地域の農業のその実態を捉えたものと評価するところです。今後の施策の具体化を見て、町としての新たな支援の在り方についても探ってまいりたいと思います。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

認定農業者あるいは新規就農者等の実態を聞いて、続けて実は質問の中に農水省の新たな動き、国の動きも詳しく聞かせてもらおうと思ってたんですが、もう課長のほうから話ししてくださったんですが。まさにそのとおりで、いよいよ農業だけでなく、その地域をどう守るのかという視点が色濃く、いわゆる産業政策から地域政策にも目を向けるという動向が見えてきたことは本当に歓迎すべきことだと思ってます。だから、それをどう生かしながらという具体的に生かすチャンスとしては、その国の提起の内容を見ていますと、地域計画を作成しろという方向が提起されてます。地域政策を作成する、これは大体集落または集落を一定の固めた単位ぐらいの規模で、それぞれが住民も一緒になって地域計画をつくっていくというふうになる。とすると、これはかなり本気で農業団体、諸団体の応援も受けながら、行政がどこまでリードできるかというのは決定的だろうと思うんです。

その中で、こんなことを書いてあった農業新聞の解説もありました。そうはいつでも、今地方自治体の職員数が減らされているじゃないか。本当にそういうことをやっていくだけの職員数が確保できるだろうかという心配すらされているというふうな、それだけ自治体も含めて中間不利地域の自治体は、いろいろな意味で困難な状況を抱えていることを任せたとする。が、その中でどれだけ地域政策をつくっていくために改めて農家にも協力

を得ながら頑張りながらということで、その辺りしっかりと評価していく方向が出されてますけれども、改めてそういった作業がこれから待ち受けている、それも期待も含めながらも大変な苦勞も伴うという辺り、どう課長、受け止められているでしょうか、農林課として、お聞きしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

農地の地域計画の作成についてということですが、これは大変な作業だと思います。地域の年代別等の色分けの地図を作成するとか、そういった作業をするように求められております。現状をまず把握するということではありますが、日名議員も御承知の中山間地域等直接支払い、こちらのほうでは集落の将来像をまずつくってくださいということをお願いしておりますので、まず協定をされておるところにつきましては、そういった地図がほぼ完成、これから最終手入をすれば状況が把握できて、それを農林課にありますシステムに入れることで、地図の色分けができるということで、おおむね7割強は、それが可能ではないかなということを見えています。それ以外につきましては農業委員等と地域の皆さんの御協力をいただきながら、そういった地図をつくって完成をしていくということで結構な時間と労力が必要になってくるということは認識しております。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

そうです。本当に、課長の言われるように大変な労力が要る、しかも行きつ戻りつの作業が必ず伴う。しかもすぐ頼ることができるのは、中山間直接支払いの集落協定している、ここはまだそういう基盤がありますが、それを諦めたとこなんかは一体どうやって手を差し伸べるのか。ここも手を差し伸べることから、かなりの苦勞が要るという状況だと思うんです。そういった意味では、改めて強調したいと思うんですが、吉備高原都市の人口増を求めていくことと、農村地域のこれとは大きな質の違いがあるんだということを踏まえて対応して必要があるんじゃないかというふうに改めて強調しておきたいと思います。そういう中で、言葉で言えば、やっぱし農村地域にもこれだけの魅力を持ってるよという地域の魅力づくりも一方では探っていかなんといかなんと思うんです。作業を進めると同

時に、魅力も呼びかけていけるような、そういう取組も併せてやる必要があるんじゃないかというふうに思います。

改めて、農村発イノベーション、これはベースはこれまで残した、もう既に村にある価値、これを残しながら新たな価値を加えていく、そういう形で改めて農村発のイノベーションをとというような書き方をした人が、法政大学の関司先生がおられました。なるほど、私たちも吉備高原のイノベーション、いわゆる破壊と創造というふうなことでイメージするわけですが。不利地域の条件を逆手に生かして、やっぱり中山間地域で農業をすることの魅力もこういうふうにあるよということを打ち出せるような取組にならないか。

こんなことも、もう本当に身近な小っちゃなことですが、つい最近聞きました。この5月は野菜の端境期です。交流プラザ、奉還町の店です。いつも買物に来てくれるお客さんが、もうスーパーの野菜と一緒にやないか、そうなんです、端境期だから、やっぱり加茂川産の地元の野菜が欲しいなあ、こんなことをつぶやくお客さんが何人かおられたというふうに聞きました。やっぱり、そういった意味でも地元産の農産物がそれなりの値打ちを持っているという、これも大切な価値だと思うんです。こういったものをしっかりと評価しながら、それを新たにつくり出していこう。

先ほど移住者、改めて農業に挑戦してくれている移住者の中にブドウの話がでました。けれども、実際にもう既に吉備中央町にやってきて農業で大仕掛けではありませんが、小ぢんまりとですが生活しておられる人が何人もおられます。その何人にも中に目立つのは、やっぱり自然農法で挑戦している人たちです。この自然農法なんかは大量に作れませんよね、本当に機械はまさに道具を基にして少量多品目で頑張っておられますが、こういったのは、まさに中山間地の気候とか地形にも合うことができる、多分農業ではないかな。そういった青果を作っている人たちから改めてヒントを見つけ出して、それを魅力の一つにする。こういった取組も今必要になってきとんじゃないかなというふうに思います。

同時に、これは移住者の方とついでこの前話しするチャンスがあつていろいろ聞いたんですが。農村では米や野菜だけを作っているのではなくって、棚田の風景やそれからたくさんさんの生物、生き物、昆虫、これも含めて子供たちが生育していくのにいい条件、こういったところに中山間地域の値打ちがある。さらに、若干質問の中にも触れてるんですが、農村がつくり出してきた文化ということが、先ほども話にありましたけども、それも加茂大祭、吉川の八幡宮のような大きな祭りだけでなくって、伝統的な形式をしっかり踏んだ

祭りだけじゃなくて地域にたくさんの祭りがあります。四季にわたってお大師巡りもあつたり、荒神様があつたり、そこに集まっているいろいろわいわい言うてることが、いつの間にか寄り合いになって、そこで話したことが村の取組につながるというようなことも、私も田舎に帰ってきて、ああ、改めて田舎というのはこういうところなんだということを経験したこともあります。そういったことも農村文化の一つだというふうに思うんです。そんなことも魅力にしながら、都会からやってきてもらって田舎暮らしもしてもらおう。こういうことでいろいろな可能なこの地域を売り込むヒントを、魅力をぜひ整理して発信できんものかなあというふうに思います。

その取組、僕はこの前も一般質問で言いましたが、こんな取組を始めてますよ、ここまで魅力づくりまとまっていますという成果を逐次発信していく取組をみんなでやっていこうということを強く主張したいと思うんですが、町長、いかがでしょうか。これは、ぜひ町長から返答をお願いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

吉備中央町におきましては、人口増加対策としていろんな子育てであつたりとか、町外からの転入者等々、いろんな制度をつくってやっております。その中で新規就農者の受入れ、それについても県下では手厚い策をつくりまして、多くの新規就農者をお迎えしております。それは、農業公社という組織も大きな役割を果たしているんだろうと思っております。今後も、やはり農業立町を掲げる町でございますので、多くの新規就農者をお迎えする努力をしていこうと思います。

そうした中でPRの件が出ました。PRもどんどんやってるつもりですが、まだまだ足りないと思います。PRについては、それこそ移住相談会であつたり、新農業人フェア等々にもそれぞれの担当課が行きまして、吉備中央町の地の利であつたりとか、それから制度等々もPRをして努めているところでございます。今後も、ぜひ力強いPRをしていこうと思います。

それから、先ほど議員が言われた、私の今後の思いですけど、やはり今後は吉備中央町の中山間について言えば、キーワードというのが、私はやはり環境とそれから地の利、これは中山間独自の小さな規模の農地、そして上流であるゆえにある美しい水、そしてそれ

に対する高付加価値という言葉、その3つが大きなワードだろうと思います。そうした中で結びつくのは、これからやはり農薬も高くなる、それから農業機械も高い等々、またそれに伴う人材不足もあるということになれば、先ほど議員言われた無農薬栽培、これは以前議員もされておられたと思います。これについては、私は大きな方向性、中山間地域の農業の在り方として、多分これからはそのような方向に目が向くだろうと思います。これも、その作業工程をしっかりと目に見える形で消費者に提供する、そのことが大事です。いろいろと構想も持っておりますが、すぐまねをされるんで、これぐらいでやめときますけど、そういう方向性が私はこれからの中山間の農業の在り方の一つだろうと思います。それと少量多品種というのも大事だろうと思っております。

○議長（難波武志君）

日名義人君。

○9番（日名義人君）

まさに今、町長の言われることを一つ一つ構想化していけば、農村発イノベーションの構想ということになっていくんだろうというふうに思います。特に緑戦略という意味では、改めて農業の在り方が全国的にも、国もそれに目を向けざるを得ない分は出てきてますので、ある意味ではチャンスだ。その先進地域としての取組をアピールしていく。それを魅力にして外からやってきてもらうというふうな流れができたらいいなあということも改めて思うわけです。

もう一つ、時間がありませんから、口早に提起させていただきます。

地域の魅力をどう町外へ広く発信していくかという中の魅力に、今日も一般質問の中にもありましたが、子育ての場としての学校教育も大きな魅力の一つにすることは可能だと思います。そういう意味で少し質問をさせてもらおうと思います。

これから学校再編に向けての作業は、もう既にこういう方向でというのは提起されたので、私も直接、昨年経験した中身の一つですが、吉川の学校再編説明会で少人数学校だったけれども、統合すれば一定の規模の学校になる。そうすると、本当に一人一人の子供に目が届く教育ができるんだろうかというような心配を込めて、激変緩和対策として教員の特別加配をぜひ、現地の必要性をしっかりと踏まえて実現してほしいという要求が強く出ていました。とにかく現場の様子をしっかりと踏まえてくれという強い要求でしたが、改めて私はそこで親御さん、保護者、父兄が持っている願い、学校が子供の一人一人に目がしっかりと届いている、そういう条件になっているのか。特に先生たちが非常に忙しいと

ということがしょっちゅう言われますし、あまりにも忙し過ぎて教員の志望が減ってしまっているというふうな状況なんかがありますが。改めて日々の教育実践、いわゆる授業を中心にした取組と同時に生活指導、教科外指導、ここが本当に余裕を持って子供に接することができるような条件が吉備中央町で実現をしているのか、またされるのか。学校再編の中でそのことがどうなっていくのかという心配にしっかり応えていく。こんなことができる状況があるという、これも外から子育てするのに吉備中央町は魅力だと言えるような学校、その中には当然、教育委員会が自治体として実現することができるアフタースクール、放課後、これは地域の力で中身をしっかりとしたものにしていける可能性というのは大きいわけですから、制限ありませんから。特に最近聞いたのでは、地域スクール、コミュニティ・スクールですか、というふうな取組も学校教育の中に位置づけられているというふうに聞いてますが、そういったところの取組はどうなんでしょうか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

9番、日名議員の御質問にお答えいたします。

現在、町立の小・中学校では各学校に平均して3人程度教育支援員を加配をしております。教員の授業のサポートや教室内での見守りを行うなど、子供の変化に少しでも早く気づき、対応ができるように心がけているところでございます。また、いじめ、不登校問題に関することなどについては、必要に応じて教職員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童相談所、保健課などと連携して、早期解決に向けた対策を粘り強く組織的に取り組んでいく所存でございます。また、教職員も夏季休業中を中心に積極的に研修会に参加をいたしまして、対応力の向上が図られるように、引き続き指導をしてまいりたいと思っております。

もう一つの質問でございますが、アフタースクールそしてコミュニティ・スクールについてでございますが。

まず、アフタースクールは、統合後の学校において放課後の学びの場として提供できるように、今後開催される小学校・園統合準備委員会の専門部会で協議を進めていくところでございます。コミュニティ・スクールについては、学校運営やその他必要な支援に関する協議を行う場として、学校、保護者、地域の方などが参画するものでございます。現

在、町内の7校で設置が済んでおりまして、学校、保護者及び地域の方がさらにつながっていく体制が整えられ、統合後の学校運営についても各地域との連携がさらに深く充実していくものと期待をしているところでございます。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

時間がなくなってるのを分かった上で30秒ほど、実は教育長にぜひ聞いてほしいんですけども、答弁はなくてもいいです。

担任の先生、いろいろな支援員、この支援を受けながらも、やっぱり担任の先生がしっかりと子供に目を向けられる、このことが一番重要だと思うんです。実は、そういう条件が先生たちに保障されているかどうかを危惧して質問させてもらったということです、またの機会にいろいろ聞かせてください。

○議長（難波武志君）

これで日名義人君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまから午後1時まで休憩します。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

7番、河上真智子です。議長の許可をいただきましたので、通告に従って質問を行います。質問の形式は一問一答です。テーマは、定住促進についてと防災、消防についての2点です。

では、まず定住促進についてお尋ねします。

午前中の同僚議員の質問そして町長の答弁にもあったように、今我が町はデジタル田園健康特区の指定を受け、全国から注目を集めています。加えて南海トラフ大地震やそれに連動する地震災害の危険度の高まり、また自然豊かな地方暮らしを求める方も増えている

ことなどから、移住先として吉備中央町を選択肢の一つとして考えている方も増えてきています。私のところにも空き家を探している方がいらっしゃる場合があります。そこでお話しする中で、空き家バンクを見てきたが場所が分からず、定住促進課を探したが、これも分かりにくくて困った。家だけでなく移住後の仕事や医療情報そして子育て支援など、いろいろと聞きたいことはあるが、それぞれの担当課でと言われても大変だった。自分の住みたい環境でのお試し住宅がない、空き家はたくさんあると言われても貸してくれる家がないなど様々な御意見をいただきます。このような切実な声を聞くたびに、町にスポットライトが当たっているこのチャンスを逃してはもう次はないのではないかと危機感に襲われています。

そこで、町長にお尋ねいたします。

今、このチャンスに広く移住希望者を我が町に呼び込むために必要なことは何だとお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

7番、河上議員の御質問に答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、デジタル田園健康特区の認定や令和元年度に行いました首都移転を考えるフォーラムなどで当町の強固な地盤をPRしたことで、吉備中央町への注目は大変高まってきております。令和3年度の吉備高原都市における分譲地は、残り228区画のうち24区画が販売実績で得られています。着実にそのような効果が現れて、形となってきてるんだろうと思っております。

町ではこの特区に認定されたことをやはり大きなチャンスと捉えており、注目が集まっているこの機会に町の充実した子育て施策や、それからまた地震等に強いという、この特性を知っていただくということが大事なことだろうと思っております。そのためには、やはりいかに全国津々浦々、また世界に向けて情報発信することが大事だろうと思っております。今その情報発信についても特にSNSを使ったりとか、いろんな方策がございます。そういうことで今しっかりとその方策を練って、実施に移すべく準備をしているところでございます。

そうして、また一つ大事なことは、来庁者が来られたときに、やはり丁寧にその対応を

するということが大事だろうと思います。その対応と併せて、先ほど言われましたワンストップ、あそこへ行ってくれ、ここへ行ってくれじゃなくて、ある1か所で大方の情報は提供できるということが大事だろうと思ってます。今それに向けても各課とも協議をしまして、なるべく1か所で済むということに取りかかっております。

それから、空き家バンクにつきましても、その空き家バンクの情報提供の在り方、写真の提供の在り方であったりとか、それから物件等々につきましても、今再度もう少し充実をさせようということで努めているところでございます。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

SNSでの発信は、一度に多くの方に見ていただけることがありますので、ぜひとも力を入れてお願いいたしたいと思っております。

では、まず空き家バンクについてお尋ねしていきます。

このサイトを見るんですが、このサイト、なかなか同じ家が動いていない、何年も同じ家が割かし上のほうに出ている。これはなぜでしょうか。その理由をお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

7番、河上議員の御質問に、現状を踏まえてお答えさせていただきます。

空き家バンクは、空き家の有効活用として定住促進による地域の活性化を図るために、希望者に対して町公式ホームページ上で空き家を紹介する仕組みで、これまでに延べ274軒の空き家を紹介し、そのうち空き家バンク内で168軒の空き家の誓約があり、移住者などにより多く利用されている状況であります。令和4年6月8日現在の空き家バンクの掲載件数は13軒で、そのうち登録期限の2年が経過し、再掲載となっているものが3軒、掲載から1年以上経過しているものが2軒の計5軒が掲載から1年以上経過しており、残りの8軒は登録から1年未満の物件となっております。この5軒につきましては、全く問合せがないというような状況ではなく、全て4名以上、合計29件の交渉希望者を紹介させていただいておりますが、誓約までには至っていないという状況です。

その理由につきましてもですが、個人同士の交渉の中身となるため全ては把握できており

ませんが、実際の交渉の中で改修でありますとか、また金額等の条件が折り合わなかったことなどが考えられると思います。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

じゃ、場所や周りの環境とか家の自体が気に入らないというのは、それはもう致し方ないんですが。今、課長が言われたように、設定価格の問題もあると思います。私も内見に同行したことがあるんですが、家主の方からこの家はどれぐらいの値段をつけたらいいでしょうかって聞かれることがあるんですが、これを私が答えるわけにはいかないなとも思います。でも、売主と買主の方そして借手と貸手、やはり双方の価値観が一致しない限りは動かないと思うんですが、こういうときはどうしたらいいのかといつも考えます。

一案として、例えば町が不動産鑑定士の方と契約し、その方のアドバイスを仰ぐ、そういう関係の価値の設定というのはどうでしょうか。それからまた、たくさんの空き家があるのに、新たな登録物件がやはり増えにくいというのは、どういう理由があるのか、お聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

お答えいたします。

これまでは、町では空き家の価格設定に際して、それぞれおのおのの所有者のその物件に対する思い入れでありますとか、また早期に処分をしたいとか、持っておられる方はそれぞれいろんな思いの中で価格設定をしていただいております、その結果、先ほど申しましたが、168件の誓約がございました。こういった中で価格設定に不安を感じられる場合には、議員御提案の不動産鑑定士を導入することも考えられますが、まずはこれまでの蓄積からおよその取引価格、平均価格、こういったことを丁寧にお伝えするなどの対応を行うとともに、問合せ状況などが芳しくない場合には半年程度様子を見て、価格の再検討などを促すなど、相談者にできるだけ寄り添った形で対応して、不安解消などに努めていきたいと考えています。

また、登録物件に関しては、新型コロナウイルス流行間際の令和元年度は33軒の新登

録がございましたが、その後さらなる登録件数の伸びが期待されたところではありますが、新型コロナウイルスの流行により移動等が制限されたことで、町外の所有者が来町できなくなったといったような影響で令和2年は20軒、令和3年は21軒と減少してきている状況でございます。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

コロナウイルスはいかんともし難いものですが、やはり減少したままというわけにはいかないんですが、その対策はどのようにされるかお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

お答えします。

まず、令和4年度になり制限の緩和が進む中で徐々に登録件数が増え始めてきております。令和4年の登録件数、現在のところ7軒となっております。今後は、所有者からの相談に、先ほども申しましたが、できるだけ丁寧に対応することで空き家バンクの登録まで至りやすくするよう努力していきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

では、空き家の状況の確認とその数の補足は、町はどのように対策を取られていますか、お聞かせください。

○議長（難波武志君）

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

お答えいたします。

空き家の補足に関しましては、固定資産税の納付通知書の封筒で提供を呼びかけたり、空き家を紹介いただいた自治会への奨励金あるいは吉備高原都市内であれば空き家を売却した所有者に奨励金を交付することや、令和3年度には吉備高原都市内の一部の自治会と

連携し、空き家だと思われる家屋の管理者に対し、空き家提供を呼びかけることなどを実施いたしました。また、本年度新たに開始するSNSでも所有者に空き家の提供を呼びかけることで軒数の増加を図ってまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

例えば税務課から毎年送られる固定資産税の納付通知書があります。今、封筒のほうに印刷をしてあるということですが、空き家の補足がきちんとできていれば、その持ち主の方に対しては今後の利用に関しての、例えばアンケート用紙を入れるとか、空き家バンクの申請書をもう中に入れてあげるとか、そういう積極的な働きかけはできないのでしょうか。ちょっとお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

議員御提案の空き家バンク登録書等の封入について、現在はお送りする納税通知書の大多数が空き家に該当しない物件でございますので、封筒に空き家バンク登録のお願いを掲載することにとどめております。しかしながら、空き家所有者に必要な情報をタイムリーにお届けすることは、非常に重要なことであると考えておりますので、より効果的にお届けする方法について強く検討していきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

定住促進課でなくて、また地域の方の情報だけに頼るのではなくて、各課の職員さん、毎日のように町内にいろんなところへ出てお仕事をされ、お話をされていると思います。そういう方々も知り得た情報、空き家の情報とか、持ち主さんがどこどこにおられて、今度どうされるか考えているよっていうのを近所の人から聞くこともあると思うので、そういった情報は定住促進課のほうへも、ぜひ伝えてあげていただきたい、そう思います。

では、空き家バンクの掲載写真についてですが。

コロナ禍で来町が難しくオンラインで空き家バンクの中の様子、見られる方も多くい

らっしゃると思います。今もう平面写真なんですけど、これ3D画像ではどうでしょうか。3D画像でしたら平面図や見取図がなくても中の様子がとってもよく分かりますし、それからどのような状態なのかっていう傷んだ状態の確認もできます。今はもちろんスマホ1台あればできる時代ですし、それにつながるんですけど、見学希望者の要望があったらライブ中継という手もあると思うんです。そういうことも入れて、取引のしやすい環境をつくっていくということは大事なことではないかと思いますが、これはいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

議員御提案の3D写真による空き家紹介、こういったものは内装等を知っていただく、あるいは家の周りの様子、そういったものをよりリアルに深く知っていただくという観点で非常に有効な方法であると思います。機材等を研究しながら前向きに検討していきたいと思っています。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

じゃ、3Dのほう、十分に対応のほうお願いいたしたいと思います。

次に、住まいの確保についてお尋ねしていきます。

町内には2軒のお試し住宅があります。これは結構人気があるということで、最長半年間住まわれる方も多く、そういうことでしたら年間4軒しか住めないという状況も生まれてくると思います。この状況を見て吉備高原地区にもう一軒増やそうというお話があるということは伺っています。しかし、本当にそれで間に合うのでしょうか。今現在移住を考えている。まず第一に吉備中央町を移住先として考えているが、住んでみないと分からないこともいっぱいあるだろう、だけどお試し住宅はなかなか空かない。こういう状況でいつまでも気長に待っていてくださるのでしょうか。すぐ住める家がある、こういうことは想像以上に移住の決め手となるそうですが、このことについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

今年度におきましては、吉備高原都市内にお試し暮らし住宅の新たな物件を整備すべく調査を実施しているところで、今後の移住希望者にスピード対応すべく努めていきたいと考えておりますが、議員御指摘のとおり、すぐ住める家が多くあるということは、移住を考えておられる方にとって非常に重要なことであると認識しております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

そうですね。すぐ住めるというのはポイントだと思います。空き家がたくさんある、でも物件は出ない。この原因は貸手の知らない人に貸してトラブルがあったら困るとか、自分が住まない家の修理にまでお金をかけたくないという気持ちが障害になってはいないでしょうか。それならば、知らない人ではなく町に貸してもらったらいかがでしょうか。改修費用も町が負担し、水回りの改修とか、今どきの生活スタイルに合わせたり、フローリングにするとかの最低限のリフォームを行うことで、若い世代の方にも住みやすい住宅が提供できるのではないのでしょうか。

先進事例として高知県の檮原町を挙げてみます。この町は高知県と愛媛県の県境の人口3,500人ほどの小さな町です。坂本龍馬の脱藩の道としても有名ですが、かなり不便な立地であります。この町では、まず町が空き家を持ち主から10年間無償で借り受け、無償です。そして、最低限必要なリフォームを施した上で、希望者に貸し出します。持ち主には町に預けている間賃料は一切入りませんが、住む人がいることで家には風が入り、傷みが抑えられます。草刈りなどのメンテナンスも必要がありません。トラブルがあっても、間に町が入っているので心理的な負担もありません。しかも、10年後にはリフォームされた住宅が返ってくるので、また貸し出すことや売却も可能ですから、ただ放置して寂れていくより、ううんとメリットがあると思います。借りる側に関しても、町から借りるので安心感があり、何よりすぐに入居できるので生活のプランが立てやすいというメリットがあります。この方式だと町内各地にある空き家を生かして、すぐに入居できるお試し住宅兼町営賃貸住宅ができるのではないのでしょうか。

午前中の同僚議員の質問にもありましたが、移住の目的は様々です。吉備高原地区がいい方もいれば、農地がついてるほうがいい方もいらっしゃるので選択の幅が広がり、また

町全域で空き家の解消ができるのも大きな利点だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

議員御提案の町が所有者から借り受けて改修し、賃貸を行う方法というものは、非常にいいアイデアだと感じております。議員のお話にもありましたように、先進地である禰原町、こういった町の成功例のほうも参考にしながら検討していきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

ちなみに、禰原町では1軒のリフォーム工事の費用は、例えば600万円だったとして、国と県の補助を使って町負担を4分の1の150万円とします。10年間だと年に15万円、月だと1万2,500円です。途中のメンテナンス料も考慮して家賃は何と月1万5,000円とリーズナブルだそうです。結果、若い世代の入居者が増え、町内のリフォーム工事の関連の業者さんたちも大変お忙しいそうです。我が町でも家賃2万円ぐらいでいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

国や県の補助等も研究しながら、実現に向けて検討してまいりたいと考えます。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

では続いて、移住を希望される方の対応について考えてみたいと思っております。

冒頭でお話ししたように、残念ながら定住促進課を探すのが難しいという声をよく聞きます。また、賀陽庁舎、加茂川庁舎、きびプラザの離れた3か所を尋ねて、各課、各担当を回って相談するのがとても大変という声が多くあることも御存じでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

御指摘のとおり、定住促進課は加茂川庁舎にあることから賀陽庁舎から距離があり、庁舎をまたぐ申請などではお手間を取らせることも認識しております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

午前中の同僚議員の質問に対して町長が答弁されたように、分譲地の契約数が増えているということがありました。本当に喜ばしいことです。町が今前に向かってスポットライトを浴びながら進んでいるという証拠だと思います。そこで、町にスポットライトが当たってる今こそ、観光をはじめとして今の相談が1か所でできる。先ほど町長も言われたワンストップサービス、これ必ず必要だと思います。多くの方が訪れるきびプラザの目につきやすい場所とか、あるいは近くで立ち寄りやすい、分かりやすい空き家を探してオープンカウンターを設置して、誰もが気軽に立ち寄りやすい場所をつくり、定住促進課と観光協会が一緒に入居して、来訪者が多い土日は必ず休まず対応に当たる。いろいろな相談や観光案内に、その1か所で全てのことが完結できる。そういうのはいかがでしょうか。

そこでもっと詳しく知りたい方、例えば先ほどの子育て相談とか、いろんな補助金、各課の担当者でないと分かりにくいことに関しては、平日であればデジタル田園都市らしく担当課とオンラインで結んで、画面上でお互い顔を見合わせながら、お待たせせず移動の面倒のないリアルタイムでの対応ができれば、我が町の印象はさらによくなるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

定住促進課の移転、これは非常に難しいこととありますが、現在、相談内容が複数の課にわたるときは、電話で担当課とつなげて相談者が極力移動しなくてもよいように工夫しながら対応はしております。今後は、それに加え、議員御指摘のように、例えばオンラインで各課職員と顔の見えるやり取りも可能となるような方法が取れるかなども検討してい

きたいと思います。また、観光協会とも連携を取り、相談者に御不便を極力おかけしない努力をしていきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

じゃ、移住を考えてる方の関心事の一つは就職先だと思います。また、どのような事業内容があるか、そういうことも大変関心事の一つであると思います。希望に合う職種や就職先がなかったら移住先としての選択からは外れてしまいます。この点についてはどうでしょうか。

移住者の増加に成功した自治体の例を見ると、自治体とハローワーク、各事業所がしっかりと連携しながら、あるいは専門職を置いてマッチングをされています。仕事を得て生活が落ち着くことで定住率も上がります。ある意味おせっかいだとは思いますが、これに関してはいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

御指摘のとおり、就職先は移住後の生活の安定に欠かせない要素であり、定住促進課でも雇用促進に向けた企業ガイドの作成やハローワークなどと連携を実施して、移住してこられる方や町内で育った方が就職する助けになる施策に今後とも強く取り組んでまいりたいと考えております。

また、自治体と事業所の協力、これは非常に重要であることから、町では各事業所の求人情報が集まるハローワークとの連携を密にしながら、企業と求職者のマッチングを進めております。具体的には、ハローワーク高梁との月例の情報交換会や企業が希望した場合のミニ面接会あるいは就職相談会など、企業側のニーズも取り入れたイベントを実施することでマッチングの機会を創出しております。

また、本年度からは、ハローワーク高梁館内ではQRコードを使って各市町の求人情報を手軽に調べることもできるサービスも開始しておりますので、こういったことを広くお伝えできるように、広報にも力を注いでまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

我が町の就労先なんですけど、圧倒的に製造業や介護サービスが多いと思います。若者の希望される職種、例えばIT系とか、研究開発等の企業誘致はかなり重要なポイントだと思いますが、このことによって進学で町外に出た若者がUターンして町内に帰ってくる道筋ができたり、女性の方がスキルを磨くために町内で仕事ができれば、なおさらいいと思うんですが、これはいかがでしょうか。

先日の新聞報道で女性の活躍と経済的自立を進めるために、政府は今後3年間で女性のデジタル技術習得と就労を集中的に支援するとありました。また、地方で大学などを卒業した女性は、自分の活躍の場を求めて都市部に出る動きが目立つともありました。特に若い女性は、スキルを生かせる場を確保して、定住を促す必要があると思います。お隣の高梁市では市内在住のままで活躍の場を確保できるように、市がウェブデザイナー養成講座を開講し、活動についても支援していると伺います。町全域で光ファイバー網を利用した高速通信が可能になった強みを生かして、職業選択の幅を広げる取組が必要だと思います。移住者だけでなく町内出身の若者のUターンや定住を促す大きなポイントにつながるようにしていただきたいと思いますが、このことについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

荒谷定住促進課長。

○定住促進課長（荒谷哲也君）

町のこれまでの企業誘致は、良質な雇用の創出を目指して製造業の誘致を進めてまいりました。その結果、製造業は農業とともに町の産業の中心として町民皆様の就業場所として暮らしを支えております。町としましては、今後も製造業の誘致を実施していく所存でございますが、情報化社会の現在、IT企業の誘致も視野に入れた誘致に取り組んでいくとともに、IT関連をはじめ自ら起業されようとする方への支援に取り組む一般社団法人吉備高原オープンイノベーション協会などが立ち上がり、国際オープンイノベーションセンターをオフィスとして活用していく仕組みもできつつありますので、この流れをさらに進めていきたいと考えております。

また、一例として、近年、町内では女性の起業家が移住してこられて、自ら事業を起こすことも始まっております。移住や起業の相談を受けた際には、起業に係るサポートがで

きるイノベーション協会とも連携して、できるだけ希望に添えるような起業が実現できる
よう支援してまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

いろんな選択肢が増えるように企業誘致のほうも力を、ぜひ入れていっていただきたい
と考えております。

町長肝煎りの未来をつくる子供の数を増やす取組、こどもあふれる化プロジェクト、こ
の間答申が出ました。統合後の各小学校の近くに子育て世代向け住宅を建設する。これは
とても大切なポイントだと思って、読ませていただきました。現吉備高原小学校と現円城
小学校付近には分譲住宅地があり、どちらも子育て世代が多く住まわれています。しか
し、現豊野小学校付近には残念ながら町営住宅は僅か4軒、分譲地もありません。せつか
く統合しても数年先には一番に複式学級になりかねません。さらなる統合で子供たちに要
らぬ負担をかけぬように、この機会に積極的な町営あるいはPFI方式もしくは久米南町
で行なっているような廃校跡地などの町有地の無償貸与による民営住宅の建設を、ぜひと
も急ぎ進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月建設課長。

○建設課長（大月 豊君）

7番、河上議員の御質問にお答えいたします。

こどもあふれる化プロジェクトの提言にありました子育て世帯が入居できる住宅環境の
整備は重要な施策の一つと考えており、現在検討を行なっているところでございます。令
和元年5月に入居を開始した吉備高原都市内にあります吉備高原住宅には、町が住宅用地
を用意し、民間の資金とアイデアを利用して整備したPFI方式の町有住宅です。現在の
ところ入居状況もほぼ満室となっており、人気の住宅となっております。この住宅には世
帯向け14戸、単身向け10戸など、いろいろな家族構成の方にも入居できる要件となっ
ており、今後も町有住宅を整備する上では有効な手法と考えております。今後、多くの子
育て世帯が住みたくなるデザイン、間取り、設置場所、建設方法も含め、他の自治体の成
功事例も参考にしながら前向きに検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

先ほどのプロジェクトの報告書にあったように、3LDKの想定家賃は6万円でしたけど、子育て世帯の方については、例えば子供1人について5,000円引きとかという大盤振る舞いで結構です。ぜひ入りたくなるようないい住宅を造っていただければと思っています。

また、そういう住宅ができた際には、プロジェクトに関わられた職員さん、具現化するためにも必ず入居していただきたい。強くお願いいたします。

そして、今は同居親族があることが入居条件になっている町営住宅なんですけど、ぜひ単身者住宅も今後増やせるように検討していただけないでしょうか。独り暮らしをしたい方が町内に借りられる住宅がなければ、いや応なしに外へ出てしまいます。また、町内企業に多くの方が町外から通ってこられてますが、その方たち、アパートがあれば、住宅があれば、借りていただければ冬場の通勤、楽になるのではないのでしょうか。そういったニーズも酌み取りながら、今後の課題として検討をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月建設課長。

○建設課長（大月 豊君）

単身用の住宅の建設についてですが、議員御指摘のとおり、いろいろなケースの単身の方の住宅要望があると思われまます。それぞれの住宅事情に合った住みやすい、住んでよかったと思える住宅建設ができるよう今後検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

それから、少々とぴな案として聞いていただきたいのですが、シングルマザー対象の住宅の設置はいかがでしょうか。

コロナ禍で一番に大きな被害を受けたのは、一番立場の弱いシングルマザーの方たちです。年末テレビを見ていて、小さな子供さんを連れてフードバンクとか、子供食堂に食料をもらいに行かれてたお母さんたちの映像、皆さんも御覧になったと思うんですが。私も見ていて本当に胸が締めつけられるような思いがしました。そこで感じたのは、この方たちが都市部に暮らす理由はあるのだろうかということです。うちの町ならば子育て支援は十分にいろいろ用意してあります。保育園だってすぐ入れますし、学童保育だって充実しています。働く場だってたくさん求人があります。それなのになぜなんだろうか。

そこで、各地のシングルマザーの移住制度を調べてみました。かなり以前から日本各地で人口減少に悩む自治体が住宅の無償化あるいは低価格での提供、職業紹介や職業訓練についてもハローワークの希望する受入れの事業所と連携して一生懸命に行われています。その結果、子供の数も増え、また地域の人手の足りない企業さん、とても喜ばれているという事例がたくさんありました。少し発想はとっぴかもしれませんが、一考の価値はあるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月建設課長。

○建設課長（大月 豊君）

議員御提案のとおり、いろいろな住宅を要望される单身の方がおられると思います。今の提案を含めまして、今後検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

この秋には、以前開催されて好評だった首都移転を考えるフォーラムの続編が開催されると伺っています。デジタル田園健康特区の指定と併せて、ますます吉備中央町にスポットライトが当たっています。これは本当に今までにない、そして今後もないかもしれない絶好の機会です。このチャンスをむざむざ逃さないためにも、時期を逸さない迅速な対応をお願いしたいと思います。中でも町長の答弁でもおっしゃられたワンストップサービス、これ一番重要な施策ではないかと思いますので、ぜひお考えくださるようお願いしたいと思います。

では、テーマを変えて、防災、消防についての質問に移ります。

まずは、防災に関する質問からです。

以前の議会で不意の大震災に見舞われたとき、それが真冬の夜中だったらどうだろうか。一体何人の方が来られるだろうか。そういうお話をしました。取りあえずは、町内在住の88名程度なら1時間以内に来られるのではないだろうかというお答えでしたが。正直言って本当にそれだけの人数がそろえるのだろうか。ましてや、それだけの人数で対応ができるのかと思いました。不意の災害にも機動的に対応できる体制づくりに関しては、どのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

7番、河上議員の御質問にお答えさせていただきます。

不意の大地震発生時には、震度の規模によっては全職員が参集することとなります。町では今年度職員の参集状況を把握するため、すぐ参集というシステムを導入することとしております。このシステムは、地震発生時職員の持つスマートフォンへ参集状況の報告をするメッセージフォームを瞬時に送信し、災害対策本部で職員の参集状況が把握が行えるシステムです。職員の参集状況を瞬時に把握することにより、避難所開設、職員の振り分け等が迅速かつ円滑に行うことが可能となります。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

すぐ参集、もうすごく分かりやすい、いいネーミングだと思います。具体的な人数が把握できれば対応の仕方が判断しやすくなると思います。

では、続けてお尋ねします。

災害の発生が予想される豪雨災害の対応に関しては、タイムライン、防災行動計画を取り入れた防災業務を行うと聞いています。では、大地震などの不意の災害で、先ほどのすぐ参集のシステムを使って参集をかけても、登庁できる職員数がそろわない、あるいはかなり少ない状況に陥った場合にはどのように対応するのかをお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

議員御指摘のとおり、不意の災害発生時には登庁可能な職員数が少ないことは十分考えられます。その場合には、先ほど述べさせていただきましたすぐ参集のシステムにより、参集可能人数や参集時間を把握するとともに、まずは開設可能な避難所のみを開設します。その後、対応職員数に応じた避難所を増やすこととしています。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

では、緊急参集時、子供さんがいらっしゃる職員はどう対応されるのでしょうか。すぐに預ける先がない職員さんは登庁できません。でも、男女を問わずそれぞれに振り分けられた業務があり、それぞれが手いっぱいの状態では代替が利かないこともあると思います。

そこで一案ですが、緊急参集時には職員の奥さんの一時預かり所を開設してはいかがでしょうか。安全な保育所などを利用して、保育士さんが見守ってくだされば、子育て世代の職員さんも安心して業務に当たれると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

現在、町の保育士につきましては、参集する職員に含まれておりません。また、大災害の中、子供を連れてくるのがどうかも含め、保育士の参集あるいは職員の子供向けの一時預かり所について、今後の研究課題とさせていただければと思います。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

確かに出勤する経路の安全確認は必要と思います。状況を確認した上で、どう対応するか。まず、災害対応か、それが長期化した場合はどうするか。今後いろいろな検討課題もたくさんあると思います。

次は、避難所の開設についてお尋ねします。

新型コロナウイルスの感染症も次第に落ち着いてきましたが、今後どうなるかも分かりません。また、新しいタイプの感染症が出てこないとも限りません。避難所における感染症対策は確立されていると思いますが、不要な接触を避けてプライバシーを確保するためのパーティションあるいは簡易テントの準備のほうは十分にできているでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

令和4年6月1日現在、パーティションは60セット備蓄しております。今後パーティションの備蓄量を増やすこと、あるいは簡易テントの購入につきましても検討してまいりたいと思っております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

体を拭いたりとか、着替えたりする場合、女性の場合は特に配慮が必要なもので、そういうものがきちんとあれば本当に安心できると思います。また、授乳をされるお母さんたちがいる場合もしかりだと思しますので、よろしく願いいたします。

そこで、乳幼児を連れた方、妊産婦さん、特別の配慮が必要と思われる方への対応方法はどのようにされる予定でしょうか、お聞かせください。

○議長（難波武志君）

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

現在は、避難所での乳幼児を連れた方あるいは妊婦への配慮といたしましては、一般の避難所スペースとは別な部屋を設け対応することを考えております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

避難行動要支援者の方は福祉避難所が利用できますが、それ以外の高齢者やけがなどで立ち上がりの困難な方には、床面での生活は大変負担が大きいです。簡易の段ボールベッ

ドが必要かと思いますが、準備のほうはいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

現在、簡易ベッドにつきましては60セットを用意しております。今後も状況に応じまして対応していきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

では、総合会館をちょっと例に挙げてみます。

大ホールではかなりの人数が収容できますが、横になって休むことはできません。1階の三世代交流室やトレーニングルームだと横になることはできます。しかし、収容し切れない場合、必要があれば2階のスペースを使うと伺っています。ただ、停電でエレベーターが使えない場合、高齢者やけが人など階段の使用が難しい方にはどのように対応されるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

議員御指摘のとおり、階段の使用が困難な避難者の方の避難も想定されます。そういう場合には場所を変わっていただくなど、臨機応変な対応のほうを行なっていきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

では、自主防災組織で一時避難所として各地区の公会堂を使用されることもあります。停電に備えて発電機を準備されている地区もあるでしょうが、しかしその用意がないところもあります。一案なのですが、最近軽乗用車タイプのEVが発売されています。公的補助金を利用すれば従来のガソリン車とほぼ変わらない価格で提供されています。そこで、

全車両とは言いませんが、公用車の更新時期に合わせて軽のEVの導入を検討していただけないか。停電時には避難所などの必要とされる箇所にEVを配置すれば必要な電力供給ができると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

議員御提案のとおり、今後公用車のEV車両につきましては、全国的にもゼロカーボンの取組に向けて、災害時の活用も含め、様々な場面において活用の場が広がってくると思います。本町におきましても、それも一考しながら検討していきたいと思います。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

では、豪雨災害が予想される場合、まずは避難が先決です。しかし、どうしても地域の方の協力が必要になる可能性があります。もちろん危険を冒してまでの救助はできませんが、善意で避難の手助けをしている方が負傷したり、誤って相手にけがを負わせたり、物を壊したりということも起こるかもしれません。こういった場合、避難支援者保険というものもあるそうですが、町ではどのように対応されているのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

議員御指摘のとおり、地震発生時には消防の救助が間に合わず町民による救助活動が実施されることも当然想定されてくることです。しかし、まずは自分の身の安全を確保することが一番重要でありますので、救助活動を行い負傷した場合には町が加入しております岡山県消防団員等公務災害補償制度等を活用して対応していきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

一般の方にもそういった保険が利用できるということは安心だと思いますが、まずは逃げていただきたい。これが一番だと思います。

では続けて、消防団活動についてお尋ねします。

まず、町の防災、火災情報メールですが、同僚議員の質問にもありましたが、現在のメールの登録者数は1, 177名と前年度より67名増えています。さらに登録者が増えるように、同僚議員のアイデアも生かしながら、ますますの周知徹底をお願いいたしたいと思います。

そして、いつもメールを見るたびに思うのですが、画面上に大体の地図情報は出るんですが、その火災が発生しているポイント、ピンポイントでは表示されません。団員は自分の地区であれば大まかな予想もつきますが、近接地区の応援に出動する場合には位置が大変把握しづらく困るという声をよく聞きます。火災現場のポイントまで明確に表示して、少しでもスムーズに駆けつけることができるように、地図上の表示は改善することはできないでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

現在、町の防災、火災情報メールにおきましては、火災情報については町が事務委託をしております岡山市消防局が発信する情報を活用しており、通報者の通報情報を基に位置を示しているため、明確な火災現場を示すことが困難な状況であります。今後、より精度の高い分かりやすい情報の発信について、岡山市消防局と協議検討のほうをしてまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

ぜひ、お願いいたしたいと思います。

それから、現場に出動する消防車両についてお尋ねします。

普通運転免許で運転できる車両の重量は、法令改正によって2017年以降の運転免許取得者は3.5トン未満になりました。したがって、重量が4から7トンある消防ポンプ車の運転には準中型免許証の再取得が必要になりました。このため、若い団員には改めて準中型免許証の取得が必要なのですが、費用を調べてみたところ約14万円前後と非常に高額でした。ボランティアである消防団員には甚だ負担が大きいため、補助金の措置が必

要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

現在、町が保有する消防車両は19台を配備し、そのうち5台の消防車両については運転するため準中型免許が必要となります。ただし、道路交通法改正前の平成29年3月11日以前に普通免許を取得させている団員は、全ての消防車両の運転が可能です。新入団員の中には消防車両を運転するために準中型免許の取得が必要となる団員もいるため、今後、準中型免許の取得支援策については、消防団との協議を進めて考えていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

最後に、消防機庫についてお尋ねをします。

これも昨年の議会質問で取り上げたのですが、老朽化や移転の必要性に合わせて建て替えるが必要なタイミングで、居住性とまでは言わないにしても、必要な設備のついたものにしていただきたいと思っております。例えば衛生面を考慮してトイレと水道設備は不可欠です。災害発生時に即時対応するための待機場所であることを考慮すれば、団員の負担をできるだけ少なくするように、消防車両を入れてもまだゆとりのある程度のスペース確保、また平常時には車両を外に出せば分団のミーティングができる程度のスペースの確保は最低限必要だと思っておりますが、今後の対応についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

議員御指摘のとおり、消防機庫の老朽化あるいは県道の拡幅工事等によりまして消防機庫の移転が必要な箇所もあります。近年の豪雨災害においては激甚化あるいは長期化が懸念されており、消防団が機庫で待機する機会も増加してきております。消防団と協議をするとともに、団員の活動時における環境整備のほう、検討していきたいと思っております。

す。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

町民の安全を守る活動をしている消防団員です。予算の制約もあるのは十分承知しておりますが、できるだけ負担が少なく、意欲を持って活動するための配慮は必要だと思います。ぜひとも十分に検討をお願いいたします。

質問通告書に挙げていたヘリポートですが、これはホバーリングなどによって真砂土のヘリポートでも安全は確保できるということが分かりましたので、今回は割愛いたします。

今年も、やや遅いとはいえ、昨日梅雨に入りました。豪雨災害がないことを祈りますが、こればかりは分かりません。地震災害にしても同様です。現時点で自主防災組織が機能し、備えができている地区もあれば、十分に機能がしていない地区や未整備も地区もあります。先ほどの質問でも述べたように、行政頼みだけでは乗り切れないような不測な事態も起こらないとは限りません。不意の災害にも強い住民自治ができるように、まずは自分たちが防災の主役であるという意識を持っていただきたいと考えています。そして、お互いが支え合う温かい思いやりの活動でもあってほしい、そう願っています。もちろん、町のほうからも、さらなる後押しや啓発活動を積極的にしていただきたい、そう思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで河上真智子君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

5番、山崎誠です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。今回は、デジタル田園健康特区とヤングケアラーの問題について質問をいたします。一問一答方式で行いたいと思います。

先ほどから同僚議員が何度も述べておりますように、3月10日、デジタル田園健康特区の指定を長野県茅野市、石川県加賀市と3市町で指定をいただきました。過疎化の進む

この町にとって活性化のカンフルになると大いに私も期待はしておりますが、一方、今後の進み方あるいは進め方それから町民にとって具体的な利便性の向上、暮らしの豊かさなどのようにマッチングしていくのか、まだ明瞭でない部分も多くあります。全体のデジタル田園健康特区、ちょっと長いので健康特区でこれから申し上げますが、健康特区の全体な大きな枠組みと、先ほど申し上げた町民への寄与、それから今後の進み方、進め方についてお尋ねをしたいと思います。

まず、おさらいですけれども、健康特区に指定された経緯と現在の状況について4点ほど質問をいたします。

まず、健康特区は人口減少、少子・高齢化など、地方の課題に焦点を当てて地域課題の解決を図ると、このようにされております。途中、この政府の諮問会議で新たになる意見としてこの健康特区が出てきたというふうに聞いておりますが、スーパーシティというのは複数分野の大胆な規制改革等データ連携基盤を共同で活用し、先端的なサービスを実施するという事で内閣府の資料に書いておりますが、このスーパーシティ型特区と今回指定された健康特区の相違点はどのようなものでしょうか。最初に質問をいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、5番、山崎誠議員のスーパーシティ型特区とデジタルとの相違点でございますが。

スーパーシティ型国家戦略特区は、世界各国に先駆けて複数分野の大胆な規制改革を伴う複数の先端的サービスを実施する、言わば未来社会を試行するものでございます。これに対しましてデジタル田園健康特区につきましては、一定の分野において人口減少や少子・高齢化など特に地方部で問題となっている課題に焦点を当てて、先駆的に地域の課題解決を図ることを重視しております。いずれにいたしましても、国家戦略特区といたしまして国が進めるデジタル田園都市構想を両輪として先導するものでございます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

今明確に答弁をいただきましたけれども、従来私たちというか町がスーパーシティという

ことで申請をしておりますけども、新たな類型として現在あるこの地域の課題にウエートを置いて解決する特区というふうに理解をいたしました。

あと順次お尋ねしていきますが、それは茅野市と加賀市と3つの市町で連携して事業を進めていくと、このようになっておりますけども、この連携協議というのは進んでいるのでしょうか、あるいは連携の仕方、事業をどのように相互乗り入れとか、連携していくのかということについては、現在どのようなことになっているのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

この3者連携につきましては、既に長野県の茅野市、石川県の加賀市を訪問をいたしまして、3自治体において事務レベルでの協議が始まっております。今後は、3自治体の首長としての会議が予定をされております。

また、現在、内閣府より本特区の取組推進に向けまして、内閣府及び3自治体によって構成されるデジタル田園健康特区推進共同事務局というものを設置される案が示されたところでございます。今後、内閣府と検討をしっかりと進めまして、より詳細な推進体制や具体的な取組等につきまして協議が進むものだろうと思っております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

形は何となくイメージできるんですが、この場合、3つの市町がそれぞれがどこかの幹事的な役割をして、この連携が進められていくのか、あるいは内閣府が招集して、この3市町を集めて連携の仕方を指導していくのか。その辺りはどのようになるのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

先ほど申しましたとおり、内閣府におきましてこのデジタル田園健康特区推進共同事務局を設置するというところまでは聞いておりますが、その中身それからこの事務局をどこ

が持つか等々については、まだ詳細には示されておられません。これが立ち上がって、事務局が内閣府ということになれば内閣府が音頭を取って、その招集場所等々を多分決められるんだろうと思います。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

これは後の議会とこの健康特区の進め方との関わりもあるので、まだ未定の部分がたくさんあるそうですが、大体この共同事務局が設置されて会議あるいは協議が行われるのは、どれぐらいなペースで行われるか。大体見通しは、例えば一月に1回とか三月に1回とか、その辺りは何かおおむねの見通しは示されているのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

まだ、この協議会をつくるという案が示されただけでございまして、何か月に一遍とかということもまだ詳細には聞いておりません。いずれにいたしましても、この事業におきましては区域会議というものがあまして、それが一番の大本になるということでございます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

まだ完全にこれからの行程が示されているわけではないというふうに理解いたしました。これからいろいろ具体的なことに入っていきますけども、このプロジェクトを推進する体制なんですけども、この前、記者会見でも町長がお持ちになった資料では、吉備中央町の分科会の中に内閣府が構成員として入るというふうに示されているんですけども、後でまた詳細はお尋ねしますが、3月25日にデジタル田園都市推進協議会というのが前のスーパーシティの組織から衣替えして設立されました。ここには、今のところ内閣府が入るようになってないんですが、この3月25日に設立されたデジタル田園都市推進協議会と内閣府が示している吉備中央町の分科会には内閣府が入っている。この2つの組織の関係はどのような関係になるのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

今回の事業につきましては、今後、国の交付金また補助金などを活用して進めることになろうかと思えます。予算管理及び事業の発注先の検討等については、国の指示に基づき推進体制を構築する必要がございます。町といたしましては、国によりこの交付金事業の必須要件であります協議会を事業運営責任者として位置づけることとなります。具体的には協議会が事業費の受皿となって、事業の委託方法等の意思決定や委託先の監督を担う機関となります。

一方、内閣府が示しております分科会でございますが、これは国家戦略特別区域会議の下部組織の位置づけとなっております。この区域会議は、指定された特区の区域計画を策定する役割を担っております。構成員は、地方創生担当大臣、関係地方公共団体の首長、健康医療及びデジタル専門家が想定をされています。なお、分科会につきましては、この区域会議の下部組織として、今回指定された3つの自治体にそれぞれ設置をされます。それぞれの地域で取り組む内容を検討する役割になろうと思えます。そのため協議会は事業の予算管理及び委託先の監督を担う組織、分科会は区域計画の内容を検討する組織になろうと思えます。ですから、直接の関係性はございませんが、デジタル技術の活用によって地域の課題解決を図る取組を進めていく上では、しっかりと連携協力をしなければならない2つの組織だと思えます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

この特区指定というのは、私の知る限り、町にとっては歴史的に大変大きな事業で、お金も全体の領域もすごい広いので、この場だけですぐに分かるものではないんですけども、先ほどのこととおおむね、そういう守備範囲というか、それぞれの協議体なり組織の権限あるいはどこまでやるのかということが、ある程度その形になっているというふうに思いました。

後でまた聞きますが、その前に、そのような権限をそれぞれが分担してやっていくことについて、今度は町のほうですけども、具体的にどのような事業を展開するのかというの

が、ある程度提案書の中に示されています。先日の5月号の広報の中で、この健康特区の取組の概要というものが1ページで示されています。特に今回、町が重点的にしたのが2つあって、救急救命士の権限とか役割の拡大ということと、子供の健康情報の一元化、それ以外に、この広報には健康医療分野のタスクシフト、健康医療情報の連携、予防医療やAIの活用、移動物流サービス、創業支援等、その他の取組ということが広報で示されておりますが、これはそれぞれどのような行程で進んでいくか。もうあらましのめどというか、行程表は出来上がっているのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問についてお答えいたします。

デジタル田園健康特区は、御承知のとおり、4月12日に国家戦略特別区域として本町全域を追加することとして、政令が閣議決定されたところでございます。今後につきましては、区域会議において本区域の区域計画策定について検討していくこととなります。先ほどの本町での救急救命士の取組、母子健康手帳の取組、それから他の自治体での取組につきましても、今後この区域計画の中で3自治体また国も入った形で、取組内容のほうを検討していくことになろうかと思っております。現段階で、内閣府のほうからの情報によりますと、夏頃に区域会議が設置され、区域計画を協議、作成し、内閣総理大臣から認定を受けた後、取組を推進することになる予定でございます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

そういう運びでしたら、まだ先ほど申し上げた広報に載っていることが具体的に何月からどういうふうに始まってということは、まだスタートしていないというふうに理解してよろしいんですね。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

そうですね、具体的なところにつきましては、その区域会議の中で進めていくこととなりますが、町としてできる部分、救急救命士の関係であったりとか、母子手帳の関係、そういう部分については、国の交付金のほうも活用しながら進めていっている状況でございます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

町がそういう、非常に本筋の内閣府が入ってくる、国が入ってくる特区ですからそういうふうになるんですが、主軸の事業以外にいろんな周辺事業というたらあれですけど、先行的にできることを進めていくならば、それは議会のほうにも速やかに計画の段階では示していただきたいと、このように思います。

それから次の、これに投下されるお金、予算ですけども、先ほどちょっと町長が少し答弁で触れられましたけども、まだ細かいことが決まっていないという段階ですが、この健康特区、その全体に投下される予算の総額というのは大体、国のほうからは示されているのでしょうか。あるいは、各年度ごとにどれぐらいな予算でいくんだということについては、どうなんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

現在、国のほうからはこの特区の関係についての予算というものまでは、お示しはされておられません。ただ、デジタル田園健康特区の事業を含めて町が実施しようとするデジタル田園都市関連の事業につきましては、今年度、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金の活用を考えております。今年度の支出予算額といたしましては約5億円を予定しております。

事業内容といたしましては、デジタル田園健康特区の取組といたしまして、先ほど申し上げました救急救命士の役割拡大や母子保健手帳のデジタル化のほかに高齢者等見守りサービス、データ連携基盤の構築や一元的な相談窓口支援組織の構築といったものを検討しておるところでございます。

翌年度以降の予算につきましては、国と協議また3自治体連携による取組を進めていく

こととなりますので、そうした協議の中で事業費のほうを検討してまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

少し答弁があったのですが、そこを聞きたかったんですが。今年度の当初予算に国庫の補助金で総務5,000万円、農林5,000万円というのがデジタル田園都市国家構想推進交付金という名目が入ってますし、最終日の審議でも聞きますが、今議会の補正でも2億6,600万円でしたか、国庫があつて、支出のほうは4億円ということで構想が示されていますが、これは健康特区のお金とは別かと思っていたら、今のお話では健康特区そのものの予算は、健康特区の予算ということではついていないけど、このデジタル田園都市構想推進交付金を先行的な事業に充てるということで、理解でよろしいんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

今議員さん、おっしゃられたとおりでございます、この健康特区というのは、規制改革ができるということに対しての指定でございます。その事業を進めていく上では、今回のこの交付金とか、国の補助金、そういうようなものを活用させていただきながら、事業のほうを進めていくという形になります。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

では、この長い名前の国家構想推進交付金は、デジタル健康特区のほうに充ててもいいということでもいいんですね。そうでしたら、先ほど申した3月25日に協議会ができましたが、その協議会のこともちょっと関係あるんで、ちょっとその質問項目、後に回しますが、このデジタル田園都市国家交付金というのが今回、今5億円という、1億5,000万円、5,000万円、2億6,600万円入って、支出で5億円ということですけども、これを今の健康特区にも充てていくと、この場合、ほかの事業の選択、選択

というのは健康特区としてつながっていく事業というのは、それは誰がどこでそのことを選ぶんですか。例えば先日、この当初予算にある農林費で赤外線センサーを使って、あるいは先ほどわなのことも出ましたけど、そういうことをやるということだと、これは健康特区とデジタル田園都市国家推進交付金を使ってそれをやるんですが、それは健康特区とどこ関係があるんですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

今議員から御指摘がありました鳥獣対策とか、そういうようなものも推進交付金の事業になりますが、この鳥獣の関係の事業につきましては、もう既に全国ある町で成功した実装したものを町に取り入れてやるということになりますので、その部分での健康特区との直接の関わりというところはございません。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

国家推進交付金と健康特区のお金のことは分かりましたが。じゃ、今の有害鳥獣対策に使われるお金と、あるいはこの同じ推進交付金を使って健康特区の先行的な事業もやるというさび分けというか、同じ国家構想推進交付金でこちらにも使う、あちらにも使うというのは、誰がどのように判断するんですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

デジタル田園健康特区、特区の認定はあくまでも一つの医療行為に関する規制改革をすすめるための特区であって、この事業そのものはそれに付随した医療だけでなく、例えばそれに引張られた教育もありましょう、交通もありましょう、だから規制改革を伴わない事業も含めてこの事業です。デジタル田園健康事業と見て健康をつけてみれば、事業とすれば特区部門と規制改革を伴う分と伴わない分がある。それで、その認可によっていろんな交付金が受けやすくなると、それでいろんな財源をこれからどんどん見つけて、より町費が

要らないような格好で進めていくのがこれです。取りあえず今回はデジタル田園交付金が出て、それをこの認定を受けたことによって、実は今日、満額の内示をいただきました、そのように受けやすくなる一つのメリットをいただいたわけです。それで、それを活用していくというだけで、その医療関係だけが課題ではないんで、課題はこの吉備中央町いっぱいあるんで、農業も課題があります、その課題を1つずつ解決していこうというものでございます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

デジタル田園都市国家構想というのは、岸田内閣の一つの看板政策だと思うので、ここについての推進交付金というのは、この国家構想というかデジタル田園都市をつくるという意味で、その交付要綱に当てはまるのはいただけると、それを健康特区の準備的なプロジェクトにも使えるというのが、この交付金というふうに理解してよろしいということですね。

じゃ、この原資の支出ですけれども、これの負担割合は通常は2分の1と聞いてるんですけども、これは町の負担割合、今のようにお金が5,000万円、5,000万円、2億6,600万円入ってます、さっき5億円の支出予定だということですけど。この町の負担は何割になるんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

国庫支出金の負担割合についてでございますが、デジタル田園都市構想推進交付金が事業費の3分の2、また町負担分である事業費の3分の1のうち8割が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として別途措置がされます。これによりまして、負担割合といたしましては国が約93%、町が約7%の見込みでございます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

大変有利な交付金でございますが。いずれにしても町費は入っていくという意味で、こ

れから先ほど質問したことについての具体的な町での展開について、非常に機微に渡るところもあるんで、厳密にお聞きしますけども、デジタル田園都市の推進協議会の役割とか、議員も全員入ってますが、これがどういうふうに具体的に動いていけばいいのかということをお尋ねしたいと思います。

このデジタル田園都市国家構想の推進にこの協議会は、第2条で寄与すると書かれているんですけども、この守備範囲というのは、先ほどの議論でもある程度分かりましたが、健康特区の、先ほど町の広報でも書かれているこの事業だけではなくて、この協議会は田園都市構想に関わる、あるいはその理念に合致するものも、この協議会は守備範囲に入ることによっていいのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

この推進協議会は、本町が抱える地域課題の解決を目的とした組織でありますので、先ほど御発言等ありました鳥獣害対策の事業につきましても対象事業として想定をしておるところでございます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

それでは、この協議会は提案した健康特区以外の、デジタル田園都市推進協議会ですから少し広いデジタル田園都市のプロジェクトというか、業務もこれに入るということで理解をいたしました。先ほどのドローンを使った有害鳥獣のことも入りました。

それでは、この推進協議会の中では第7条に、アーキテクトという設計者3人任命されていますが、私はそのアーキテクトという方が協議会に企画計画案を出して協議するというふう理解していたんですが、先ほどのドローンによる有害鳥獣の対策は、この協議会には出されてないですね。これは、協議会に出されてないものも、そこでやるということに今後もなっていくのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

先行的に、その協議会が正式に立ち上がる前にできることをやろうということで、町のほうで独自に決めさせていただいて、この交付金を使うと。今後は、先ほど説明いたしましたとおり、取り組む内容等についての検討も協議会等々でしっかりと練られると思います。そうした中では、その協議会の事業の組立て、またそれに対する効果の検証等々が、責任がついてまいる協議会だと思います。その協議会には、御存じのとおり、議会からも代表の方が出ていただくというような協議会になろうと思います。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

今の有害鳥獣のほうは、町のほうで判断してやられたということですが。この協議会は、このアーキテクトというのはそこに関わらず、町長の今の答弁では、今後はこの3名のアーキテクトは健康特区のこのテーマ事業、プロジェクト、これを守備範囲として立案、計画する、企画するというのでしょうか。それとも、それ以外も今後やるということでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

今アーキテクトの御質問でございますが。

健康特区以外の事業のうち、先ほどから説明しております推進協議会として取り組む事業の推進につきましては、アーキテクトに全体計画全般の監督役として総括のほうをいただくことを考えております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

これからが議会としてちょっと大切なことなんで、お尋ねいたしますが。

この協議会の規約では、各アーキテクトから先ほどの説明のように、計画が出てくるといったときに町民要望、このさっきのプロジェクトの内容ですけれども、健康特区に向けてやっていく、それ以外も少しやるとしても、町民要望等々の把握については、どのように

最初の計画に反映されるのか。あるいは、容易に想像されるんですが、ちょっと数、数えて60人以上いましたかね。アーキテクトからそういう資料が出たときに、細かい議論は多分できない雰囲気になりますよね。議員として、そのアーキテクトから様々な統計や様々なものをきっと、いろいろデータからつくられて最適だと思うものを出されると思うんですが、実際の町民要望をその中に組み込むということが今出たときにすぐ、はい、これでいいですねでは、町民要望をどこで酌み取っていいのかということを検討する場がないと私には思えるんですが。それは、今後その会議でアーキテクトから出たものについて協議する場というのは、どのようにお考えなんでしょうか、町民要望を反映するという意味での。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

現在、国に提出しておりますデジタル田園都市国家構想推進交付金、デジタル実装タイプ2、3の実実施計画では、住民ニーズを把握するためアンケート等を実施することとしております。こちらを基に吉備中央町デジタル田園都市推進協議会の下部組織に位置します分科会において町民要望の反映や内容研究等を行い、事業を推進してまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

ちょっと分かったような、分からんような理解なんですけども、この協議会の規約の第6条に分科会というのが、その分科会の構成というのは示されていないんですが。簡単に、非常にイメージで分かりやすく言うと、はい、これがアーキテクトから出ました、案が、承認してくださいという形になるのか。今の分科会で協議をして、一定の期間を確保してということになるのか。住民要望については、この次の項でいろいろ聞きますけども、それぞれの具体的な会議の進め方というのは、どのようなことを今想定されているんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

まずは、分科会のほうで協議のほうをしまして、その内容をアーキテクトも入っていた形で取組内容について進めていくという形を想定しております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

分科会の構成はどうなるのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

今規約の中で分科会を設置できるようにしております。このメンバーにつきましては、今後いろんな形で検討のほうを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

6条に分科会は書かれておりますけども、まだその規模、何人ぐらいにするとか、どういう構成で入るのかということは、まだプランにないということですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

このメンバーについては、これから考えていくようなことを想定しております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

今後考えるということで分かりましたが。

次に、ここが大事なんですけども、第9条に秘密保持ということが書かれています。会議に出た資料を、これ出してはいけないということになれば、我々が、例えば議会全体で町

民意向を把握するとか、あるいはこの議員が町民、どう思うとかということについて意向をヒアリングしていくようなことができなくなるのではないかと、この秘密保持、会議に出た情報の提供はどこまで可能なんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

この吉備中央町デジタル田園都市推進協議会規約第9条の規定についてでございますが、これは協議会の構成員であります事業者の方々等の情報の秘密保持を想定しております。例えば発表されていない技術の情報漏えい等でございます。協議内容につきましては、事業者の方の利害に及ばないものにつきましては、積極的に公開していきたいと考えておりますが、この辺も含めまして協議会の中でしっかり研究をしていただくようになろうかと思っております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

これは非常に機微な問題も含まれると思うんです。今アーキテクトで入っている富士通あるいはシステムズナカシマ、その他様々なNTTコミュニケーションズとか、立派な企業が入られています。そこのノウハウについては、そりゃ漏らしてはならないというのは分かります。しかし、町民のサービス、利便に寄与するというようなプランニングがあれば、それはこういうふうになるよということは、今のお話ではちょっとはつきり分からないんですが、そういう情報については、町民とお互いに話をして情報を提供してもいいというふうに理解していいんですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

議員の御指摘のとおりでございます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

協議会についてはこれぐらいで、今後の展開で毎秒にできるだけ、その町民要望が反映できるような進め方をさせていただきたいということをお願いしますが。

次、町民への周知、協力に対して、これは当初スーパーシティの場合はアンケートも取りました。それは区域が吉備高原都市だけになっていたんですけども、今回は全町になっている。これ話聞くと、どうなったというて、こうこうじゃと言うたら全町域になっているというのを知らない、もちろん事業内容も、何か救急救命士がいろいろできるんとかという程度で、自分も、自分というのは吉備高原都市以外の住民、全町民が対象になったことを割と知らない方が多いんです。そのときに、この町民意向をどのように、健康特区の事業をどのように周知し、吉備高原都市の場合はアンケートを取ったり、いろんなことをされてますけども、この周知、説明は、どのように今後なされていくのか。

私は、基本的に事業者が、これ露骨に申し上げますが、事業者が自分たちの新しい技術をここで展開するためにはなくて、あくまでも町民の利便性、これからの時代を生きるこの田舎、デジタル田園というところで利便を享受する、町民ファーストでなければならぬと思うんです。その場合、その前提になるこういう事業をやるということの町民の周知について、先ほど申しあげましたように、今の段階では非常に不十分であると、これはどのように今後周知の方法を考えていらっしゃいますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

健康特区に関する事業につきましては、今後、先ほども申しあげましたとおり、国において区域会議が設置され、事業内容の検討が始まることとなりますので、具体的な事業内容が決まりましたら町広報紙や町公式ホームページへの掲載のほか、マスメディアの活用など、町民の皆さんに広く周知を図っていきたいと考えております。

なお、本事業につきましては、専門的な用語等も多く使用されておりますことから、より分かりやすくイメージを持っていただくためプロモーションビデオを作成し、それを用いての周知も検討しているところでございます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

私、それは大変不十分だと思います。これ、冒頭申し上げまして、町長もきっとそういう御認識だと思いますが。町にとっては世紀の大事業だと私は思います。そうすると、やっぱり町民、そういう一方通行ではなくて、ちゃんと地域に行つてこういうことをやるということを説明すべきだと、このように思うんですが、その辺りは先ほどの課長答弁のように、非常に悪く言うか、きつく言えば一方通行でプロモーションビデオを作って、皆さん見てくださいという程度で周知を終えるつもりなのか。区域会議が設置される前に、こういうことになったということで、各小学校区単位ぐらいで説明されるのか。その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

今の御質問に対してですが、プロモーションビデオ等を作っただけで、それを流すというだけでも、町民の方には分かりづらい面もあるかと思えます。例えば公民館のほうでそういうようなものを流しながら、皆さんに動画で見させていただいてイメージが湧くような、そういう形も考えていければというふうには思っているところです。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

高齢化社会です。デジタルと言うただけでも、それだけでもよう分からんし、舌をかむというような地域ですので、できるだけ丁寧な周知をお願いしたいというふうに思います。

それから次の、ここで②と書いております。これは先ほど町長御答弁のように、スーパーシティ型というのは未来都市、政府のほうは2030年にそういうことをやるための前提的なこと、モデルをつくるということだと思つたんですが。今回の健康特区は地域課題の解決ということにウエートを置いているというお話でしたが。

しかし、一方でデータ連携基盤、これはスーパーシティ構想の中にありましたし、これはスーパーシティ型はそのようになっております。それは、具体的に言えばマイナンバーカードにいろんな情報を一元化するということだと私は理解しておりますけども、それは

マイナンバーカードを取得しないと、この様々な事業による町民サービスは受けられないことになるのでしょうか。そして、このマイナンバーカードの取得については、母子手帳のようにカード化は任意なのか、何か受けなければいけないという強力な何か手法を使うのか。その辺りはどのようにお考えでしょう。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

マイナンバーカードの利用につきましては、今後デジタル田園都市関連の事業により確立される各サービスと連携できるものとして活用が見込まれていますが、あくまでも利便性の向上に主眼を置くものでありますので、マイナンバーカードの取得を義務づけるというようなことまでは考えておりません。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

じゃ、この項の③に書いておりますカードを自分は持ちたくない、情報漏えいとか様々な問題で持ちたくないという人について特段の不利益はないというふうに理解しましたが、それでよろしいですね。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

議員御指摘のとおりです。マイナンバーに関してはセキュリティー面での不安からマイナンバーカードを取得しないという方もおられると思います。また、マイナンバーカードを取得していないからといって、町の取組事業におきまして特段の不利益が生じることはないものと思っております。しかしながら、今後、国が強力に進めていこうとするデジタル技術の活用による地方活性化の施策に添うように、本町もまたデジタル田園都市関連の事業により確立していく各サービスにおいてマイナンバーカードが持つ本人確認及び認証機能を活用し、町民生活への利便性を最大限に向上させていきたいと考えておるところでございます。したがって、安全・安心で利便性の高いデジタル社会をできる限り早

期に実現できるよう、デジタル社会のパスポートでありますマイナンバーカードの普及を推進してまいりたいと考えておるところです。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

1つ、それでは具体的にお聞きしますが。政府が今、国民健康保険証について義務化というような議論もされているようですが。健康特区ということで健康がついているので、先ほどの強制はしないけど、できるだけデジタル技術の活用のためには取っていただきたいというような意向だと思うんですが。その場合、健康保険証の取得は、他の地区、他の国と比べてこの特区では、健康保険証の取得は特段に何かいろんなことの方策はやるんでしょうか。それとも、全国的に同じように足並みをそろえるんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

現在、マイナンバーカードを健康保険証として利用することができるようになっておりますが、今回のメリットといたしまして特定健診や薬の情報をいつでもお手持ちのスマートフォン等で確認することができるものでございます。本町が取り組むデジタル田園健康特区での事業展開との関係性につきましては、具体的な例を申し上げますと、救急搬送時に本人の同意の下、マイナンバーカードを救急救命士に見せることで本人の既往歴や使用している薬剤、かかりつけ病院等の情報を離れたところにいる医師が確認することができ、病院搬送と同時に速やかに、かつ適切な医療行為が受けられることが挙げられております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

マイナンバーカードについては、それぞれの町民の判断というか意向もありますので、お聞きをいたしました。

最後に、この健康特区で岡山市の消防、救急、これが一つの大きな健康特区の柱になっておりますけども、この役割は具体的にどんなことが拡大、規制緩和というか救急救命士

の役割はどのように具体的に拡大していくんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

本取組では、救急救命士の役割と処置の拡大を取り組むこととしております。具体的に申し上げますと、大きく分けて3点ございます。

まず、1点目ですが、救急救命士が行う処置につきまして従来は重度傷病者のみを対象としておりましたが、本取組では重度傷病者だけでなく救急搬送を利用する全傷病者に拡大することとしております。

次に、2点目ですが、救急救命士に情報収集する役割を追加することとしています。具体的には、傷病者情報の収集や伝送、エコー検査など、無侵襲、低侵襲行為を行うことを可能とします。

3点目ですが、これまで救急救命士の業務は、病院前までとされておりましたが、こちらを院内においても処置可能とするよう規制改革を行うこととしております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

それでは、救急車に乗ってる救急救命士の役割が大きくなるんですが、その研修、教育はどこが行うんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

救急救命士の研修及び教育につきましては、岡山大学病院が教育システムを構築し、研究を行うこととしております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

もちろん救急救命士は岡山市消防局の局員だと思うんですが、その場合、現在2億

9,000万円ぐらいで常備消防、委託金払ってますが、それらの研修等々の経費は、どこが負担するのか。そして、今2億9,000万円少々ですけども、今後毎年委託負担金というのは、この行為の拡大によって増加するのかどうか。その辺りの見通しはどうなんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

先ほど申しあげました救急救命士の研修、教育につきましては、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金タイプ2、3を活用しまして、VR教育コンテンツを用いたシミュレーターでの疑似体験による教育実習コンテンツの作成、利用や教育実習カリキュラムの作成を行うこととしております。

なお、岡山市との消防委託業務につきましては、現在委託しております内容に加えて、規制改革に伴う新たな業務が追加されることとなりますので、追加分につきましては町の委託負担分の増加となると考えております。

なお、この特区の取組に係る岡山市との消防委託業務につきましては、現在、まずは双方の事務レベルで事務の進め方等について検討を始めているところでございます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

教育のほうのお金はさておいて、今後、常備消防の委託金については、どれぐらいが増加されると見込まれていますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

現時点で金額については、岡山市消防局それから町のほうとの協議を進めていく中で決まっていくものになるかと思いますので、具体的に特区で行う事業等も具体的に変われば、それに伴います消防局への委託の部分、その辺もこれから決まっていくところになりますので、現時点ではなかなか金額的なところまでははじけないというところ

でございます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

健康特区についてはこれで終わります。

あと1分、ヤングケアラーの支援についてでございますが。

これ、町長3月議会の冒頭で子育てしやすい町の実現のためにワンストップの窓口を設けると、このように表明されましたけども、この窓口にヤングケアラーの支援というものは想定しているんでしょうか、してないんでしょうか。

○議長（難波武志君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

5番、山崎議員の御質問にお答えいたします。

町では保健課内に令和4年4月に子ども家庭総合支援拠点を設置し、子供家庭支援員を1名配置いたしました。この事業の目的として、子供とその家庭及び妊産婦を対象に実情の把握、子供などに関する相談全般を中心とした専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的な支援を行う役割があり、ヤングケアラーについての相談や支援も対象としております。この拠点事業のほかに、保健課内に子育て世代地域包括支援センターを設置しており、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供し、相談対応も行なっております。今後はこの2つの機能を連携させ、ヤングケアラーとなり得る家庭にいち早く対応するアウトリーチ型支援に努めていきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

ヤングケアラーの支援も視野に入れているという答弁でした。

昨年の9月議会で実態調査については、要保護児童対策地域協議会で連携支援をやっていると、その後、これはさらに前向きというか前進しているのかと、実態調査しているのかということと、それから特にヤングケアラーの場合は学校現場での様々な子供の様子とか、把握がしやすいのではないかと思うんですが。その辺りは教育長に、どのような学校現場での取組があるのか、最後にお尋ねいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

実態調査ですが、現在はまだ始めておりませんが、今後関係機関と協力しながら実施していかなければならないところがございます。県内、他の市町村の動向も参考にしながら、教育委員会や小学校と協力して実施し、その結果を要保護児童対策地域協議会や関係機関と共有し、支援の強化に活用する必要があるものと考えております。

実態調査につきましては今年度の実施を目指し、今、課内で協議をしているところがございます。また、子供自身がヤングケアラーであると気づかず、家族や周囲も問題と認識していないケースもあると考えており、早期に発見し、いち早く支援につなげるためにも、町全体がヤングケアラーに関する知識を深め、地域のつながりの中で社会全体で取り組んでいけるよう、広報紙等を活用した普及啓発に努めてまいりたいと思っております。

○議長（難波武志君）

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

山崎議員の御質問にお答えいたします。

学校では担任をはじめ、以前の答弁でもお話をさせていただきましたが、支援員そして学年主任そしてその周りのその子を見ている先生方が常に状況を把握をし、先般も腕のところにあざのある子供について確認をし、そして校内でそのことについて議論をし、そして保護者に対応していくと、そして保健課にも連絡をし、そして場合によってはその他の関係機関に相談をしていくといったことも行なって、早期に対応していくということを心がけていきたい、現在もやっておるということでございます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

それでは、これで私の一般質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで山崎誠君の一般質問を終わります。

以上で本日の一般質問を終わります。

これをもちまして本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

御苦労さまでした。

午後 3時03分 閉 議